

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第182期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	2,824,833	2,665,035	2,844,447	2,913,446	3,095,234
税引前損益 (百万円)	86,553	68,058	86,941	77,308	123,969
親会社の所有者に 帰属する当期損益 (百万円)	75,923	27,310	45,870	39,675	99,967
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	41,170	99,929	51,599	4,955	69,622
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	769,827	854,264	880,833	858,939	910,674
総資産額 (百万円)	2,528,904	2,683,996	2,821,351	2,963,222	3,123,254
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	296.24	3,287.52	3,390.80	3,307.30	3,508.16
基本的1株当たり 当期損益 (円)	29.22	105.10	176.54	152.75	385.02
希薄化後1株当たり 当期損益 (円)	-	105.10	176.54	152.75	385.01
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	30.4	31.8	31.2	29.0	29.2
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	9.5	3.4	5.3	4.6	11.3
株価収益率 (倍)	9.69	25.50	16.94	24.52	10.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,829	92,525	129,981	64,235	261,863
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,202	6,425	14,231	76,675	84,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,082	48,881	7,239	50,503	91,747
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	192,323	239,970	346,025	278,314	359,252
従業員数 (人)	98,726	107,729	109,390	110,595	112,638

(注) 1 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっています。

2 第179期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3 第178期の「希薄化後1株当たり当期損益」は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期損益」および「希薄化後1株当たり当期損益」を算定しています。

5 第181期よりIFRS第9号「金融商品」(2014年版)(以下「IFRS第9号」という。)、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)を、第182期よりIFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。

なお、累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

6 第181期に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を第182期に確定させたため、第181期の関連する数値を遡及修正しています。

回次	日本基準	
	第178期	第179期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	2,821,181	2,669,616
経常損益 (百万円)	82,735	38,415
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	68,749	32,554
包括利益 (百万円)	18,001	113,116
純資産額 (百万円)	852,493	1,015,579
総資産額 (百万円)	2,493,441	2,677,235
1株当たり純資産額 (円)	304.81	3,396.40
1株当たり 当期純損益金額 (円)	26.45	125.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	125.28
自己資本比率 (%)	31.8	33.0
自己資本利益率 (%)	8.5	3.9
株価収益率 (倍)	10.70	21.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,829	92,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,202	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,082	48,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	192,323	239,970
従業員数 (人)	98,726	107,729

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益金額」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

3 第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第179期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	1,820,109	1,679,423	1,574,370	1,654,242	1,789,661
経常損益	(百万円)	28,642	660	13,329	35,644	64,508
当期純損益	(百万円)	42,057	9,492	33,963	21,603	38,843
資本金	(百万円)	397,199	397,199	397,199	397,199	397,199
発行済株式総数	(千株)	2,604,733	2,604,733	260,473	260,473	260,473
純資産額	(百万円)	692,600	702,171	718,911	720,575	719,433
総資産額	(百万円)	2,069,830	1,988,028	2,057,081	2,129,875	2,100,174
1株当たり純資産額	(円)	266.51	2,702.06	2,767.41	2,774.49	2,771.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)	60.00 (0.00)	40.00 (0.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純損益金額	(円)	16.18	36.52	130.71	83.17	149.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.5	35.3	34.9	33.8	34.3
自己資本利益率	(%)	6.2	1.4	4.8	3.0	5.4
株価収益率	(倍)	17.49	73.42	22.88	45.03	26.37
配当性向	(%)	37.1	164.4	45.9	48.1	46.8
従業員数	(人)	22,235	21,444	21,010	20,252	20,125
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	81.9 (89.2)	79.3 (102.3)	89.8 (118.5)	112.3 (112.5)	120.0 (101.8)
最高株価	(円)	430	331	3,380 (306)	3,925	5,180
最低株価	(円)	245	221	2,866 (255)	2,893	3,180

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純損益金額」を算定しています。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。第180期の株価については併合後の最高・最低株価を記載し、()内に併合前の最高・最低株価を記載しています。

5 第181期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しています。

なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

2【沿革】

年月	事項
1899年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E.社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
1918年 4月	W.E.社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E.社)とし、I.W.E.社が当社株式を承継
1925年 9月	I.W.E.社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E.社)と改称
1932年 6月	I.S.E.社は、当社の経営を住友本社に委託
1936年 6月	玉川工場新設
1941年12月	I.S.E.社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
1943年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
1945年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1951年11月	I.S.E.社と資本提携復活
1961年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
1962年11月	相模原工場新設
1963年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
1964年 9月	府中事業所新設
1965年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
1975年 9月	中央研究所完成
1982年10月	我孫子事業場新設
1993年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
2000年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
2003年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
2004年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
2005年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ(株))
2006年 5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)(現NECプラットフォームズ(株))を完全子会社化
2014年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールドینگ(株)を完全子会社化
2017年 1月	普通株式に対する公開買付けにより、日本航空電子工業(株)を連結子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、社会公共事業、社会基盤事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業の6つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

なお、当社は当連結会計年度よりセグメントを変更しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(社会公共事業)

当事業においては、主に国内の地方自治体や医療機関、中規模企業にシステム・インテグレーションおよび開発サービスの提供を行っています。

(社会基盤事業)

当事業においては、主にシステム・インテグレーションおよび開発サービス、衛星および衛星管理サービス、センサーおよび航空交通管理システムならびに放送システムを、航空宇宙、防衛およびメディア産業において国家・社会基盤を支える国内の政府・官庁および企業に対し提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に国内の製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーションおよび開発サービス(システム構築、コンサルティング)、システム・メンテナンスおよびサポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービスならびに関連機器などの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

当事業においては、主に国内の通信市場において携帯電話基地局、固定・携帯電話ネットワークおよびその他のICTソリューションなどの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、主に国内の政府機関および企業に、カスタマイズされたまたはカスタマイズされていないハードウェア(サーバ、メインフレーム、ストレージデバイス、無線LANルータ、パソコン)、ソフトウェア製品およびサポート(保守)などの提供を行っています。

(グローバル事業)

当事業においては、国外市場において、主にパブリックセーフティ向けソリューション「セーフティー」、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス、ネットワークインフラ、システムデバイスおよび蓄電ソリューションなどの提供を行っています。

なお、上記のほかに、データセンター基盤サービス、セキュリティなどの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社(300社)をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

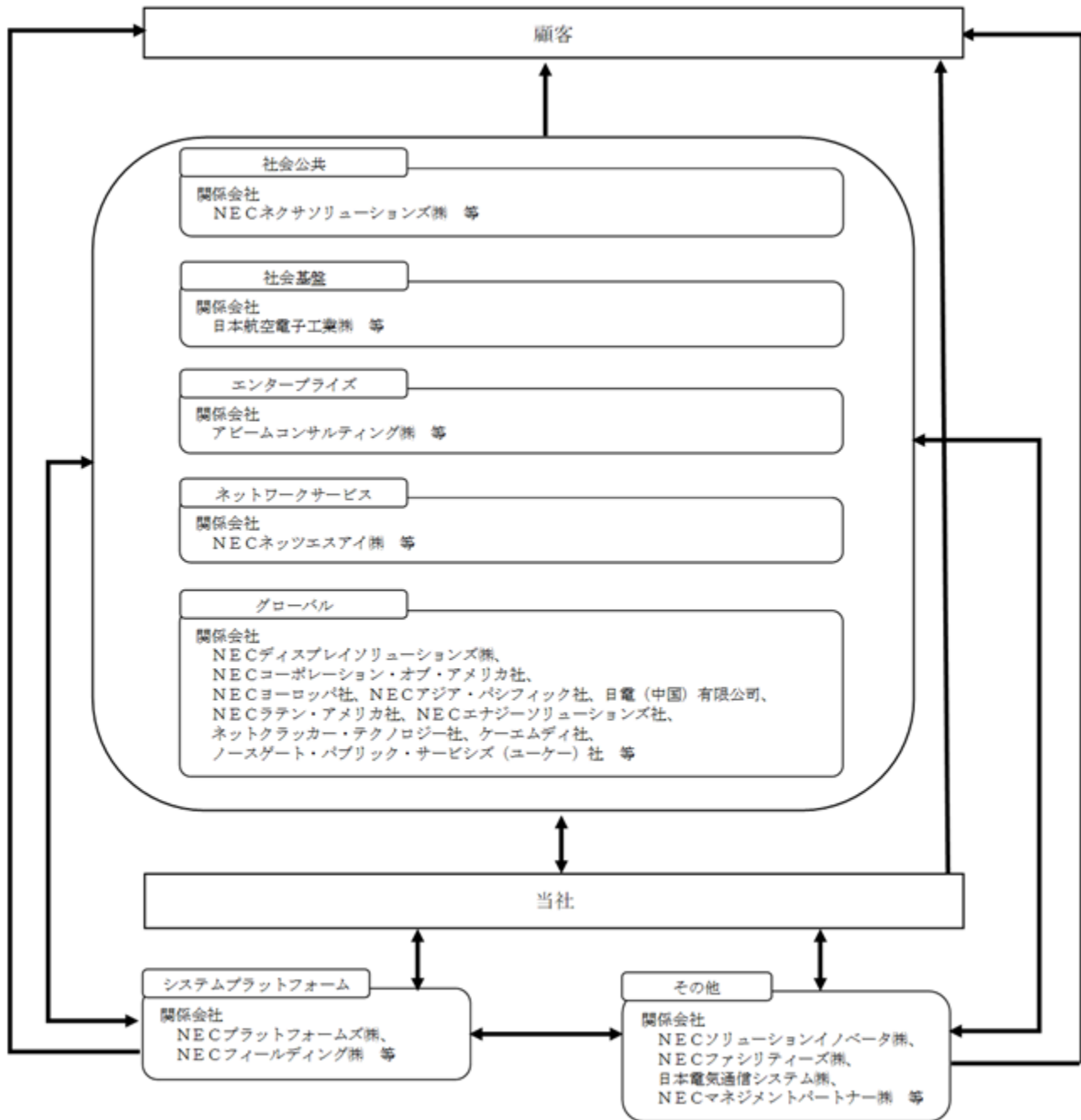
2020年3月31日現在

セグメント	子会社
社会公共事業	NECネクサソリューションズ(株) 等
社会基盤事業	日本航空電子工業(株) 等
エンタープライズ事業	アビームコンサルティング(株) 等
ネットワークサービス事業	NECネッツエスアイ(株) 等
システムプラットフォーム事業	NECプラットフォームズ(株) NECフィールドディング(株) 等
グローバル事業	NECディスプレイソリューションズ(株) NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NECアジア・パシフィック社 [シンガポール] 日電(中国)有限公司 [中国] NECラテン・アメリカ社 [ブラジル] NECエナジーソリューションズ社 [米国] ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] ケーエムディ社 [デンマーク] ノースゲート・パブリック・サービスズ(ユーケー)社 [英国] 等
その他	NECソリューションイノベータ(株) NECファシリティーズ(株) 日本電気通信システム(株) NECマネジメントパートナー(株) 等

(注) 金融商品取引所に株式を公開している子会社
 東証1部...日本航空電子工業(株)、NECネッツエスアイ(株)

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

2020年3月31日現在



(注) 矢印は、製品の設計、開発、製造および販売ならびにサービスの提供関係を示しています。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市 高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金...無、役員の兼任等...有	*1
NECフィールドینگ(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECソリューションイノベータ(株)	東京都江東区	8,669	コンピュータソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金...無、役員の兼任等...有	*1
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	100	当社が販売する一部製品に関するビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発、製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.04) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金...無、役員の兼任等...有	*2 *3
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	ネットワークに関するソフトウェアの開発および設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および設計 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理および施設管理、不動産の販売ならびに保険商品等の仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に対する保険商品等の仲介 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECマネジメントパートナー(株)	神奈川県川崎市 中原区	100	共通業務に関するシェアード・サービスの提供等	100	当社および当社関係会社における共通業務に関するシェアード・サービスの提供 貸付金...有、役員の兼任等...有	
NECネットエスアイ(株)	東京都文京区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	*4 *5
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 50.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金...無、役員の兼任等...有	*4 *5

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U.S.A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリングポンド 146,507	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECアジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポールドル 80,280	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金...無、役員の兼任等...有	
日電(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 178,000	中華圏における地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金...無、役員の兼任等...有	
NECラテン・アメリカ社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジリアル 328,282	中南米地域における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金...有、役員の兼任等...有	
NECエナジーソリューションズ社	Westborough, Massachusetts, U.S.A.	千米ドル 100,000	電力会社・企業向け蓄電システム	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金...有、役員の兼任等...有	*6
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U.S.A.	米ドル 1	ソフトウェアの開発販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金...有、役員の兼任等...有	
ケーエムディ社	Ballerup, Denmark	千デンマーククローネ 240,000	ソフトウェアの開発およびITサービスの提供	(100) 100	貸付金...無、役員の兼任等...有	*2
ノースゲート・パブリック・サービスズ(ユークー)社	Hemel Hempstead, United Kingdom	千スターリングポンド 20,004	ITサービスの提供	(100) 100	貸付金...無、役員の兼任等...無	*2
上記のほか、280社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC キャピタルソ リューション㈱	東京都港区	3,777	各種機械器具、設 備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金...無、役員の兼任等...有	*4
レノボNECホールディ ングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	33.4	貸付金...無、役員の兼任等...有	

上記のほか、55社の持分法適用関連会社があります。

* 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しています。

* 3 : 当社は、2020年3月にNECディスプレイソリューションズ㈱の株式の過半数をシャープ㈱に譲渡することに合意しました。

* 4 : 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

* 5 : 議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

退職給付信託	NEC ネットエスアイ㈱	51.5%のうち12.9%
	日本航空電子工業㈱	50.9%のうち15.2%

* 6 : 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2020年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NEC エナジーソリューションズ社 34,022百万円

(注)「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRS第12号「他の企業への関与の開示」(以下「IFRS第12号」という。)に基づくものです。また、その他IFRS第12号により要求されている開示項目は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11.連結子会社」および「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 12.持分法で会計処理される投資」に記載のとおりです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
社会公共事業	7,151
社会基盤事業	17,810
エンタープライズ事業	11,100
ネットワークサービス事業	10,483
システムプラットフォーム事業	16,731
グローバル事業	22,470
その他	26,893
合計	112,638

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20,125	43.7	19.2	8,148,125

セグメントの名称	従業員数(人)
社会公共事業	4,153
社会基盤事業	3,951
エンタープライズ事業	3,388
ネットワークサービス事業	2,427
システムプラットフォーム事業	1,767
グローバル事業	685
その他	3,754
合計	20,125

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約43,000人 2020年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

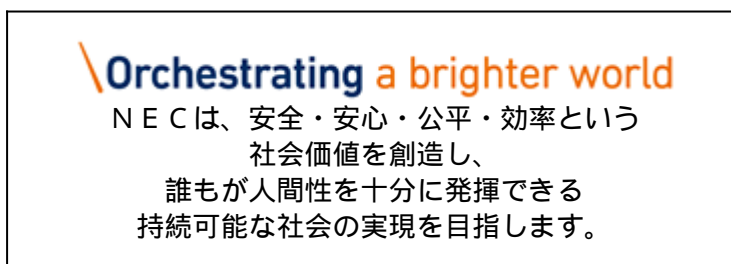
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

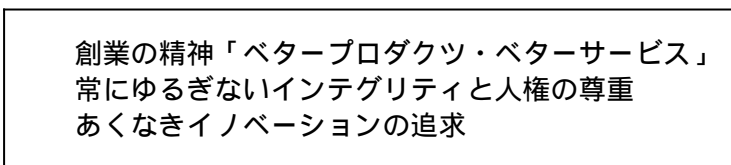
当社は、2020年4月1日にNECグループ共通の価値観であり行動の原点を示す経営理念「NEC Way」を改定しました。

「NEC Way」は、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、NECグループの一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

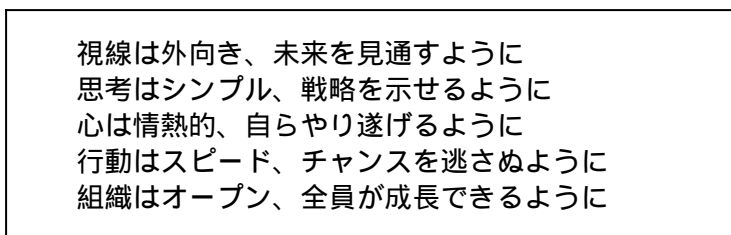
「Purpose（存在意義）」はOrchestrating a brighter worldをもとに、豊かな人間社会に貢献する姿を示した宣言です。



「Principles（行動原則）」は、NECグループとしての行動のもととなる原則であり、次の3つの心構えを示しています。



「Code of Values（行動基準）」は、NECグループの一人ひとりが体現すべき日常的な考え方や行動の在り方を示した行動基準です。



「Code of Conduct（行動規範）」は、NECグループの一人ひとりに求められるインテグリティ（高い倫理観と誠実さ）についての具体的な指針であり、次の章から構成されています。

1. 基本姿勢
 2. 人権尊重
 3. 環境保全
 4. 誠実な事業活動
 5. 会社財産・情報の管理
- コンプライアンスに関する疑問・懸念相談、報告

NECグループは、「Purpose」を全うするため、「Principles」に基づき、「中期経営計画」をはじめとする中長期的な経営戦略を実践し、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかっていきます。

また、NECグループの一人ひとりが、「Code of Values」に基づき、自らの働き方や組織のあり方を常に見直し、改善するとともに、高い倫理観と誠実さをもったよき企業人として「Code of Conduct」を遵守していきます。

お客さまや社会が期待する価値は常に変化し続けていることから、NECグループがこれからも社会から必要とされる存在であり続けるためには、何が価値となるのかを常に考え、新たな価値を創造していく必要があります。NECグループは、情報通信技術とさまざまな知見・アイデアを融合することで、世界の国々や地域の人々と協奏しながら、明るく希望に満ちた暮らしと社会を実現して未来に繋げてまいります。

(2) 目標とする経営指標

NECグループは、売上収益、営業利益率、当期利益、フリー・キャッシュ・フロー、自己資本利益率（ROE）を経営上の目標として掲げ、これらの指標の中でも営業利益率を最重要視しています。

(3) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）による影響等から減速しました。日本経済は、海外経済の減速や消費税率の引上げ等に加え、新型コロナウイルス感染症による影響から低調に推移しました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

NECグループは、「NEC Way」の実践をとおして2020年度を最終年度とする「2020中期経営計画」のもと、収益構造の改革、成長の実現、実行力の改革に役員・社員一丸となって取り組んでいます。

収益構造の改革

成長軌道に回帰するための必要な投資を実現するため、業務プロセス改革による社員のパフォーマンス向上や経費の効率的な運用をはかりSGA比率の低減を目指します。また、引き続き事業構造の改革に取り組むなど、収益向上につながる施策を実施してまいります。

成長の実現

デジタル技術が浸透し世の中の変革をもたらす「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が急速に進行する中、当社はデジタル技術が社会の隅々まで浸透した社会を「Digital Inclusionな社会」と捉え、生体認証技術とAI（人工知能）技術等の強みを活かして実世界を見える化・分析・対処し、全体最適の観点から社会のあらゆるものを高度化させることで、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

具体的には、安全・安心で便利な社会基盤の構築や豊かなサービスを実現する「NEC Safer Cities」と、産業の枠を超えて人やモノ、プロセスをつなぎ合わせることで新たな価値を生み出す「NEC Value Chain Innovation」の2つの領域に注力し、スマートシティ、モビリティ、Digital ID、パブリックセーフティネットワーク等を機軸として、官民連携や異業種連携による新事業開発等を加速してまいります。

実行力の改革

NECグループは、実行力の改革に向けて、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に引き続き取り組みます。

最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦については、2020年4月に中央研究所および知的財産・技術戦略部門を統合して新設した「研究・開発ユニット」を中心として、当社のコア技術の維持・拡大、業界をまたいだ共創による技術価値を最大化するビジネスモデルの創出および各ビジネスユニットが持つインフラ系技術の共通化を推進し、研究開発の成果である技術の事業化を加速します。

また、社員の力を最大限に引き出す改革については、2018年に開始した変革プロジェクト「Project RISE」の活動を継続し、社員一人ひとりがベストパフォーマンスを発揮するための働き方を柔軟に選択できるよう、スマートワークやオフィス改革など、働き方の変革を加速するための施策をさらに進めてまいります。

これらの施策を通じて、「2020中期経営計画」の達成を目指します。

NECグループは、2018年7月に、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点の経営優先テーマを「マテリアリティ」として特定しました。具体的には、ガバナンス・コンプライアンスをはじめ、気候変動を核とした環境課題への対応、社会受容性に配慮したプライバシーなどの5つのテーマを、NECグループおよび社会のリスクを最小化し、NECグループが生み出す社会価値を最大化するための「持続的な成長実現の鍵」として、また、ステークホルダーとの対話・共創、イノベーション・マネジメントを「成長に向けた変革のエンジン」と位置づけました。社会と当社のサステナブルな成長に向け、マテリアリティで掲げたテーマを中心に、お客さまをはじめとした多様なステークホルダーのみならずと対話し、ともに取り組みを進めることで国連の持続可能な開発目標「SDGs」の達成にも貢献してまいります。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

(5) 気候変動への対応

持続可能な社会を築くためには、地球温暖化がもたらす気候変動問題に対して、温暖化が進まないように温室効果ガスの排出を削減する緩和策だけでなく、気候変動リスクに備え、その被害を未然に防止し、または最小限に抑えるための適応策にも取り組む必要があります。NECグループは、気候変動リスクを最小限に抑え、お客さまや社会の気候変動対策への価値提供を通じてNECグループの事業成長へと繋げるため、緩和と適応の両面から気候変動がNECグループの事業にもたらすリスクと機会を評価し、NECグループが目指すべき方向と長期目標を定め戦略的に取り組んでいます。具体的には、お客さまと持続可能な社会を共創していく姿を示した「2050年を見据えた気候変動対策指針」を2017年7月に策定し、気候変動対策の強化を進めています。本指針は、サプライチェーンからのCO₂ 排出量ゼロに向けた削減、 サプライチェーンでの気候変動リスクへの対策徹底、 世界が目指す低炭素社会の実現、 気候変動リスクに強い安全・安心な社会の実現、という4つの要素から構成されており、このうち の要素については、NECグループが自らの事業活動に伴い発生するCO₂ 排出量 (Scope1, 2(*1)) を2050年までに実質ゼロとすることを目標として掲げています。

当連結会計年度の主な取り組みおよび実績としては、2019年10月に国際的な環境団体「Science Based Targets(SBT)イニシアチブ」(*2)から、当社のCO₂ 排出量削減目標が「世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準 (well below 2℃)」であると評価されました。当社のCO₂ 排出量削減目標は、2018年10月にパリ協定が目指す「2℃目標」の達成に向けた科学的に根拠ある水準であるとSBTイニシアチブから認定を受けていましたが、今般の評価により、当社のCO₂ 排出量削減目標はパリ協定の求める水準に十分整合していることがあらためて国際的に認められたこととなります。

また、当社は国際的なNGOであるCDP(*3)が主催する「CDPサプライチェーンプログラム」に加盟しています。当社はサプライヤーにおける気候変動対策の推進状況を把握するため、サプライヤーに対して当社の独自調査に加えて同プログラムを通じた調査を毎年実施し、優れた取り組みを行うサプライヤーを表彰するなど、サプライヤーと連携して、サプライチェーン全体の排出量削減および気候変動対策の強化に向けた取り組みを推進しています。2020年1月には、CDPから、当社の気候変動に対する取り組みとその情報開示が高い評価を受け、最高評価である「Aリスト」企業に選定されました。

NECグループは、ICTを活用した省エネ型製品・サービスの提供や再生可能エネルギーの導入拡大などを積極的に進めるとともに、洪水や土砂災害などの気候変動リスクに備えるソリューションの開発・提供を進めることで、緩和策と適応策の両面からお客さまや社会の気候変動対策に貢献していきます。

*1 Scope1：事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

*2 SBTイニシアチブ：世界自然保護基金(WWF)、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、CDPによって2014年9月に設立された共同イニシアチブ

*3 CDP：投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している

英国の慈善団体が管理する国際的なNGO。2019年度は全世界で8,400社以上の企業がCDPを通じて情報開示を行いました。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上収益のうち国内顧客に対する売上収益の構成比は、2020年3月期において連結売上収益の75.7%を占めています。今後の日本における経済情勢または国内顧客の業績および財政状態の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、アジア、米国、欧州を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。地政学的リスクおよび米中貿易摩擦やそれに伴う関税などの貿易問題は世界経済の不確実性を高めており、また、保護主義的な通商政策の広がりや世界経済の成長の鈍化の一因となる可能性もあります。下記「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行による悪影響」に記載する新型コロナウイルス感染症等の感染症が流行した場合にも、世界経済情勢に悪影響を与える可能性があります。

さらに、国内外の政府・政府系機関または地方公共団体が、経済上の理由などにより、政策や予算の方針を変更した場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な国内外の経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

為替相場および金利の変動

NECグループは、米ドル/円相場やユーロ/円相場を中心に外国為替相場の変動リスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上収益に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプションを利用するなど様々な手段を講じていますが、為替相場の変動はNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の額、特に長期借入金に伴う負担に影響を与える可能性があります。2020年3月31日現在における、NECグループの変動金利付の長期借入金残高は、65,671百万円です。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用するなど様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

市況変動

NECグループの製品およびサービスの需要は、国内外におけるICT市場の市況変動の影響を受ける可能性があります。ICT市場の市況が低迷した場合の他にも、既存の製品・サービスの陳腐化、過剰在庫、コスト競争力の低下により、NECグループの製品およびサービスの需要は悪影響を受ける可能性があります。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があり、その結果、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行による悪影響

日本を含む全世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、各国政府による渡航制限や外出自粛要請などの感染予防対策により、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客が事業を行う地域において、不安定な社会、経済、財政および労働環境が継続する可能性があります。これらがNECグループ、NECグループの仕入先および顧客の事業に与える影響の程度は、新型コロナウイルス感染症の収束時期など今後の事態の進展によるため、極めて不透明であり、予測することが困難です。NECグループの顧客である政府・政府系機関、地方公共団体および企業が感染拡大による緊急事態への対応に注力した場合、これらの顧客からのNECグループの製品およびサービスに対する受注が従前の想定を下回る可能性があります。また、顧客によるIT関連投資の減少に繋がった場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。さらには、通信、金融およびサプライチェーンなどのインフラの混乱により、NECグループの通常の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

NECグループは、感染予防対策として相当数の従業員の在宅勤務を実施していますが、それによって不正なアクセスまたはサイバー攻撃を受ける危険性や、NECグループや顧客その他の第三者に関する個人情報または機密情報が流出する危険性が増大するおそれがあるほか、内部統制システムが従前の水準で有効に機能しない可能性もあります。現在、NECグループの生産施設への重大な悪影響やサプライチェーンの著しい混乱は生じていませんが、今後の感染拡大の状況によっては、顧客や仕入先の工場閉鎖、操業停止および財政状態の悪化が生じる可能性があります。また、調達物品の価格上昇や供給遅延、確保が困難となる状況が生じる可能性もあります。新型コロナウイルス感染症がNECグループの事業活動へ与える悪影響については、その全体像および継続期間を予測することはできず、従前に計画していた事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は資本市場にも影響を与えており、NECグループを含む企業の社債による資金調達コストは増加傾向を示しています。将来、金融機関の通常業務が停止するほどに世界経済情勢が深刻に悪化した場合には、NECグループの資金調達能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の程度や収束時期によっては、のれんその他の無形資産や使用権資産などNECグループの保有資産の減損のほか、主要な保有株式の価値の減少が生じ、NECグループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。2020年3月31日現在におけるNECグループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は1,672億円ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響によりこれらの価値は減少する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の流行および感染予防対策がNECグループの事業、業績および財政状態に与える悪影響について、その全体像を現時点で確実性をもって予測することはでき

ません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当連結会計年度においては、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼしておりませんが、今後の事態の進展によっては、NECグループの事業に対する悪影響が拡大する可能性があります。また、本有価証券報告書提出日現在までに、新型コロナウイルス感染症は世界経済に悪影響を与えており、これによって、NECグループの事業、業績および財政状態にも重大な悪影響が生じる可能性があります。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

中期経営計画

NECグループは、2018年1月に、2021年3月期を最終事業年度とする「2020中期経営計画」を発表し、収益構造の改革、成長の実現、実行力の改革を経営方針として掲げています。

NECグループは、中期経営計画の実現に向けて、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載した取組みを実行しているところですが、本「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した事項を含む様々な要因により、中期経営計画で掲げた目標を達成できない可能性があります。

財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、技術・インフラの開発または事業化の遅延・失敗、技術進歩や広く利用されているソフトウェアのサポートサービスの終了および技術投資のサイクル、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客からの受注・納入時期に係る季節性、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また、製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、固定費等を含む種々の要因により四半期ごと、年度ごとに変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできないその他の動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) ICT市場ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況の変化
- (c) 財政支出の規模、時期を含む政府のICTインフラの開発、展開に関する決定
- (d) 顧客による設備・ICT投資の規模や時期
- (e) 顧客の在庫管理方針
- (f) ICT業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきます。例えば、NECグループ

は、「NEC Safer Cities」の推進による成長戦略の一環として、2018年1月に英国のノースゲート・パブリック・サービス社を買収し、2019年2月にデンマークのケーエムディ・ホールディング社を買収しました。しかしながら、NECグループの企業買収等の戦略に合致する適切な対象企業を見つけることができない可能性があり、また、適切な対象企業を見つけることができた場合であっても、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、海外市場を中心として、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、買収、統合または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 買収、統合または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割られることにより、NECグループの既存の主要事業の収益の増加およびコスト削減に注力できない可能性
- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損の対象となる可能性
- (h) 買収、統合または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
- (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。また、戦略的提携関係を構築した結果、共同開発した技術を使用した製品の取扱いを戦略的パートナーに依存し、NECグループの製品の拡大または多様化に関するNECグループの自由度が制限される可能性があります。

NECグループは、様々なプロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。戦略的パートナーが倒産その他の要因により提携関係における役割を維持できない場合、またはNECグループ以外の企業が提供する製品もしくはサービスのいずれかに起因する

当該統合システムの誤作動もしくは顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

海外事業の拡大

NECグループは、「NEC Safer Cities」の推進など海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、かかる事業拡大に伴い、特定の地域または市場に固有のリスクにさらされています。企図した製品・サービスの収益化や市場の成長が予想よりも遅い場合、NECグループの新しい製品・サービスが顧客に受け入れられない場合、収益獲得の機会が競争もしくは規制により損なわれる場合、または計画した買収、投資もしくは資本提携が規制当局に承認されない場合には、NECグループの新規市場への進出や新製品・サービスの提供が奏功しない可能性があります。また、現地の商慣行および法令規則の知見や理解が不十分な可能性や、市場によっては適切な事業や提携先を見つけることが困難である可能性もあります。そのほか、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、海外当局からの許認可等の取得といった海外市場における規制、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該海外市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術革新と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）、生体認証やサイバーセキュリティ技術を中心とした分野における急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 顧客のニーズを満たす革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適應する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力

(h) 高度化する顧客の要求に対応する能力

(i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。将来の技術革新および顧客嗜好の変化は、過去に実際に生じた変化とは異なる傾向や時間軸で生じる可能性があり、現時点での予測とも異なる可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化を適切に把握し対応できなかった場合、またはそのような変化の方向性を正確に予測できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在提供している製品およびサービスや将来提供しようとしている製品およびサービスについて、業界の標準規格となる技術を開発し商業化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および商業化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や商業化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、オペレーションコストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、将来的には、NECグループよりも強固な財務基盤を有する多国籍企業とも競合する可能性があります。このような多国籍企業は、戦略的な価格設定や研究開発に向けた多額のリソースの投入・大規模な人材登用を実施することがあります。さらに、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同様または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい価格競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、競合会社より多くのリソースを保有していたとしても、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があり、また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、政府・政府系機関向けプロジェクトやその他の大規模なプロジェクトで発注価格等の条件が厳格に設定されている案件への入札や受注提案プロセスに参加することがあり、その場合、NECグループの収益性がさらに低下する可能性があります。厳格な条件に合致させつつも収益性を維持するために、NECグループは、革新的かつ独自の価値を顧客に提供することによって継続的に収益を増加させ、かつ、開発製造業務の最適化やビジネスプロ

セスの改善などにより費用削減に努めていますが、これらの取組みをもってしても、収益性を維持できない場合があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

特定の主要顧客への依存

NECグループの事業ポートフォリオの大半は、政府・政府系機関向けの事業およびNTTグループをはじめとする大規模ネットワークインフラ企業向けの事業が占めますが、そのような事業の需要が変動した場合や事業を受注できなかった場合には、NECグループの売上収益に重大な悪影響を与える可能性があります。また、政府・政府系機関が予算、政策その他の理由で取引額を削減する可能性があるほか、顧客企業においても、事業上もしくは財務上の問題その他の理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減または投資対象を変更する可能性があります。

また、NECグループは、政府・政府系機関向け事業の獲得に必要な入札・受注提案プロセスへの参加が規制上の理由により制約される可能性があります。例えば、当社は、2016年および2017年に公正取引委員会から認定された独占禁止法違反行為に起因して、一定期間において、多数の政府・政府系機関や地方公共団体から指名停止措置を受け、入札参加資格を停止されていました。NECグループは、規制違反行為の発生を防ぐため内部統制システムの強化に努めていますが、かかる取組みを徹底しても、規制違反行為が発生する可能性を完全に否定することはできません。また、需要の変動、政策変更または規制により、政府・政府系機関向けの事業が縮小した場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

新規事業の展開

新製品・新サービスを開発する際には、製品の開発・製造に要する期間・費用が非常に長期・多額となる可能性や、実際に製品・サービスの販売・提供が開始される相当以前から多くのリソースの投入が必要となる可能性があるなど、多くのリスクを伴います。例えば、NECグループは、AIを活用した創薬事業への本格参入を企図して、2019年にオンコイムニティ社（現NECオンコイムニティ社）を買収しましたが、NECグループの創薬事業の経験が乏しいことにより、収益性を確保するまでには一定の期間を要し、場合によっては事業が奏功しない可能性もあります。また、新製品・新サービスの開発中に、異なる新技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが新たに開発した製品・サービスを市場に投入する前に、当該製品・サービスが陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品・新サービスには想定外の欠陥・エラーが含まれている可能性があり、新製品・新サービスを市場に投入・展開した後にこれらが発見された場合、顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性や、NECグループまたはその製品・サービスの評価が毀損される可能性があります。これらの要因により、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。

製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、公的機関を顧客とするものも含み、その欠陥により顧客や多数のエンドユーザーに深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな業務において使用されている製品またはサービスに欠陥や提供の遅延が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下する可能性や、リコール費用を負担する可能性もあります。特に、ICTに関する製品およびサービスは、一般的に、技術的障害やコンピューターウイルスなどのリスクにさらされていますが、NECグループは、消防・防災システムなど生命身体の安全を保護する場面で利用される製品およびサービスを提供しているため、より重大な責任を追及される可能性があります。さらに、革新的な技術を使用した製品およびサービスは、予測が困難なリスクにさらされる可能性があります。これらに起因して社会的評価が低下した場合や規制当局により制裁を受けた場合には、NECグループの販売力が損なわれる可能性があります。また、これらは不採算プロジェクトが発生する要因ともなります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

部品等の調達

NECグループの事業活動には、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの部品等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに

対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合、規制動向が変化した場合、業界内の需要が増加した場合または関税などの貿易問題が生じた場合などには、必要不可欠な部品が不足し、代替品の調達費用が増加し、NECグループの生産能力・効率に悪影響を与える可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。また、調達した部品、製造装置その他の調達物品がNECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥を抱えている場合、または調達物品を適時に適切な価格で調達できない場合には、NECグループの事業、業績および財政状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得できると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。そのような場合、かかるライセンスを利用する事業活動を制限または停止しなければならず、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NE

Cグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

人材の確保

NECグループは、社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があるため、また、そのような優秀な従業員の獲得に際しては、豊富なリソースを有する多国籍のテクノロジー企業と競合する可能性があります。そのため、NECグループの人事部門は、中期経営計画の成長領域をはじめ、NECグループの事業を推進する部門に必要な人材を採用し、その雇用を継続することに努めており、将来の採用コストおよび人件費が増加する可能性があります。また、今後、技術および業界におけるトレンドの変化に伴い、社会感度が高く、様々な価値観、能力、バックグラウンドや従来とは異なる技術を有する多様な人材を採用する必要性が高まる可能性があります。具体的には、近年のデジタル化・自動化の進展に伴い、AI、機械学習、データサイエンスおよび統計分析等の技術を有する人材の需要が増していることから、これらの人材の獲得に向けた競争は今後より激しくなることが見込まれ、そのような技術を備えた人材の採用は、従来の採用方法とは異なる方法によって行う必要が生じる可能性があります。

これらの要因により、優秀な従業員が多数離職した場合、優秀な人材を新規に採用することができなかった場合、または人材の多様性が確保できなかった場合には、NECグループの事業目的の達成が困難となり、社会価値創造型企業として社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを提供できなくなることがあります。

資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等により資本市場から資金を調達しています。NECグループの信用状態が低下した場合、格付けが低下し、NECグループの金利負担が増加するとともに、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります。その結果、NECグループの手許流動性、業績および財政状態にも悪影響を与える可能性があります。NECグループは、比較的高い財務レバレッジを維持しているため、負債による資金調達が困難になった場合には特に事業遂行に影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業、業績および財政状態は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク

内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型的な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要性が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、特にNECグループにとって新しい事業を行う会社や新しい国や地域で事業を行う会社を買収またはNECグループに統合する場合、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品またはサービスについて第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、商取引法、独占禁止法、贈収賄防止法、製造物責任法、環境保護法などに関する様々な訴訟および法的手続の対象となる可能性があります。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して必要となる財務資源および経営陣を含む人的資源等の経営資源についても同様に予測することは困難であり、その程度によっては、これらを適時に確保することが困難となり、NECグループの事業遂行に重大

な悪影響を与える可能性があります。また、NECグループが法令および規制に違反した場合には、罰金または料料等が科せられるおそれがあるほか、政府・政府系機関、地方公共団体および国際機関からの受注や入札参加資格が停止されるおそれがあるなど、NECグループの事業、業績、財政状態および評価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、貿易、租税、労働、国防、財政支出、個人情報保護等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更により、事業内容の変更を余儀なくされるほか、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

例えば、各国の規制当局は経済制裁対象国や特定の個人または団体との取引等を制限または禁止しており、それらの規制は短期間のうちに大幅に改正される場合があります。NECグループはコンプライアンス・プログラムを実施しておりますが、当該規制への違反を防止する上で十分に機能しない可能性があり、違反が発生した場合等には、NECグループの社会的信用、事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制等

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループが現在および将来の環境規制を遵守できなかった場合やNECグループが責任を負う汚染が発見された場合、罰金、有害物質の除去費用または損害賠償を含む多額の費用や、施設および設備を改良する多額の投資を要する可能性があります。また、将来、新たな環境問題が生じた場合や環境規制がより厳格化する場合など予期せぬ事態が生じた場合、NECグループの社会的評価の悪化、事業活動の制限または製品設計や商品性への影響などによって、NECグループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす著しい環境コストを負担する可能性があります。

NECグループは、自主管理基準や2050年を見据えた長期視点の気候変動対策指針を設定・策定し、NECグループの環境方針に従って点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、これらの措置は過去、現在および将来の事業活動に関して生じるおそれのある潜在的な責任を回避する上で必ずしも有効に機能しない可能性があり、また、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、NECグループの気候変動への対応については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 気候変動への対応」に記載のとおりです。

税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が

行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境の悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人所得税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）を含む多数の個人情報や機密情報の収集、保有、使用、移転その他の処理をしています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります。とりわけ、近時のサイバー攻撃の高度化や対象となる事業やインフラの規模の拡大および複雑化に伴い、不正アクセス等の脅威や、情報管理に関するシステム等の脆弱性の発見および軽減が適時に行えない可能性があります。さらに、これらの不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるリスクは、NECグループの製品、サービスおよびシステムだけではなく、顧客、請負業者、仕入業者、ビジネスパートナーその他の第三者の製品、サービスおよびシステムにも存在します。NECグループの顧客には金融機関や医療機関といった高度な規制業種および政府・政府系機関が含まれており、NECグループの製品、サービスおよびシステムは、これらの顧客にとって極めて重要な場面で利用されることもあるほか、センシティブなデータを取り扱うこともあります。

NECグループは、個人情報を日本の個人情報保護法や欧州の「EU一般データ保護規則（GDPR）」等の関係法令に従い取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない可能性や規制当局により多額の制裁金等を科される可能性があります。また、さらなる情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。さらに、NECグループの製品・サービス・システムを利用している顧客が、かかる情報を保護できなかった場合には、NECグループの評価および事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、NECグループは、生体認証技術とAI技術等を活かした「NEC Safer Cities」の推進により成長を目指しています。これらの先端技術の進展や関連する人権問題の関心の高まりを受けて、データ保護および個人情報保護に係る規制の範囲も拡大し、かつ国や地域ごとに複雑になっているため、規制当局による調査や制裁を受けるおそれが増える可能性があるほか、国や地域によっては事業機会を失う可能性があります。

人権・労働環境等

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生等に係る問題への企業の対応に関心が高まっており、これらに関する法令および規制も変化しています。NECグループの事業拠点やサプライチェーンにおいて、これらの問題に適切に対応できなかった場合、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされ、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があり、また、規制に服したり、財政的負担を負う可能性もあります。

(5) その他のリスク

自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、地震や台風などの自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客に損害、混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が国内外の経済活動の停滞、為替変動・金利変動、政治不安・経済不安、治安および世情の悪化を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。

NECグループでは事前の減災対策を行うとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、訓練・教育も実施していますが、自然災害が発生すると被災地域における電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラが破壊され、人的被害や製造停止、資材調達困難、物流困難、環境・品質リスクの発生など、事業に多大な影響を与える可能性があります。また、上記「（１）経済環境や金融市場の動向に関するリスク 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行による悪影響」に記載する新型コロナウイルス感染症の流行がさらに深刻化するなど、人類が免疫を持たない未知の感染症が蔓延すると、人材の確保や労働環境のリスクが高まるほか、感染症蔓延地域における顧客の需要低下、仕入先の操業中断など、事業運営に悪影響を与える可能性があります。

のれんの減損

NECグループは、2018年に英国ノースゲート・パブリック・サービス社を、2019年にデンマークのケーエムディ・ホールディング社をそれぞれ買収したことにより多額ののれんを計上しており、今後さらに買収を行う場合には追加ののれんを計上する可能性があります。

NECグループの連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しており、のれんを配分した資金生成単位については、減損の兆候の有無にかかわらず1年に1回、また、減損の兆候があると認められた場合には随時、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超えるか否かを判断するための減損テストを行う必要があります。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額に基づいて算出します。また、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことで算定します。減損テストの結果、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合、減損損失を認識します。減損処理にあたっては、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額することになり、その結果、NECグループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

確定給付制度債務

制度資産を構成する株式その他の資産の時価の変動または運用利回りの低下等によって、確定給付に係る負債が増加し、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、確定給付制度債務および確定給付費用が増加する可能性があります。

当社普通株式の米国での売却

当社は、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）に提出できなかったため、2007年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、2008年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（以下、「米国証券取引所法」という。）第12条(j)項に基づき、(a)SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法に違反する行為を当社が今後行わないことおよび(b)当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令（以下、「本件SEC命令」という。）を受けました。当社は、本件SEC命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

このような状況において、当社は、2020年3月17日（米国東部時間）、SECに対して本件SEC命令による制限への対応を目的としてForm 20-Fによる当社普通株式の登録届出書（以下、「Form 20-F」という。）を提出しました。当該Form 20-Fの提出は、本件SEC命令による制限への対応を目的として行うものであり、SECによるForm 20-Fの審査を経て登録の効力が発生した場合、上記の当社普通株式に係る取引の実行や勧誘の方法および手段の利用に対する制限の適用がな

くなる見込みですが、本有価証券報告書提出日現在においてForm 20-Fによる登録の効力は発生していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度から、セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

さらに、第181期に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を、第182期第2四半期連結会計期間に確定させたため、第181期の関連する数値を遡及修正しています。

なお、「調整後営業損益」は、営業損益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除し、買収会社の全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標です。また、「親会社の所有者に帰属する調整後当期損益」は、当期損益から営業損益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症による影響等から減速しました。日本経済は、海外経済の減速や消費税率の引上げ等に加え、新型コロナウイルス感染症による影響から低調に推移しました。

このような事業環境のもと、NECグループは2018年1月に発表した「2020中期経営計画」に基づき、「収益構造の改革」、「成長の実現」、「実行力の改革」に取り組み、様々な変革を行いました。

「収益構造の改革」では、成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、収益改善に向けて課題事業への対応等の構造改革をさらに進めました。具体的には、2020年1月に日本アビオニクス(株)の普通株式をすべて売却したほか、2020年3月には、映像ソリューション事業を担う子会社であるNECディスプレイソリューションズ(株)の株式の過半数をシャープ(株)に譲渡することに合意しました。また、ワイヤレスソリューション事業においては収益性重視の事業の推進やセラゴンネットワークス社との協業による開発費削減などの収益改善施策を実行しました。

「成長の実現」では、生体認証技術やAI（人工知能）技術等のデジタル技術を活かした事業の推進を通じて社会価値創造に取り組みました。具体的には、旅客のシームレスな搭乗手続きを実現するため、2019年7月に世界最大の航空連合であるスターアライアンスと生体認証技術を活用した本人確認プラットフォームの開発に関する協業を行うことを発表しました。また、2019年8月には(株)ローソンの深夜省人化店舗の実証実験に参画し、顔認証AIエンジンをを用いた入店管理システムや関連する技術・サービスを提供しました。さらに2019年9月には、(株)セブン銀行と顔認証による本人確認やQRコード決済に対応した次世代ATMを展開するとともに、この次世代ATMを用いた日本初となる顔認証によるATMでの口座開設の実証実験を実施しました。

また、(株)NTTドコモ、楽天モバイル(株)に第5世代移動通信システム（5G）ネットワークの構築のための基地局装置・無線子局の出荷を開始するとともに、5Gを地域限定で利用する「ローカル5G」事業にも本格参入し、企業や自治体に対してネットワークインフラからアプリケーションまでをトータルソリューションとして提案する活動を開始しました。

「実行力の改革」では、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に取り組みました。最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦としては、ヘルスケア事業強化の一環として、がんなどの先進的免疫治療法に特化した創薬事業に本格参入することを宣言し、個別化ネオアンチゲンワクチンの治験を開始したほか、開発途上国の新生児の出生証明・登録、ワクチン接種記録等を可能とする幼児指紋認証の実用化に向けた活動に取り組みました。次に、社員の力を最大限に引き出す改革として、社員を成果と行動の両面からフェアに評価し、その貢献に報いるパフォーマンスマネジメント制度をグループ会社に展開するとともに、当社において社員が自らのキャリアを切り拓き、成長する意欲を高める仕組みとして、社員の職務経歴と各組織の募集ポジションを社内公開しジョブマッチングをはかる「NEC Growth Careers」を導入しました。また、組織間のコラボレーションを促し、より創造的な働き方を可能にするワーキングスペースである「BASE」の設置、コアタイムのない「スーパーフレックス」の導入、テレワーク週間や全社一斉テレワーク・デイを通じたテレワーク推進など、働き方の変革を加速するための制度改革や環境整備を推進しました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上収益は3兆952億円（前連結会計年度比6.2%増）、営業損益は1,276億円の利益（同698億円改善）、調整後営業損益は1,458億円の利益（同759億円改善）、税引前損益は1,240億円の利益（同467億円改善）、親会社の所有者に帰属する当期損益は1,000億円の利益（同603億円改善）、親会社の所有者に帰属する調整後当期損益は1,112億円の利益（同642億円改善）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額）は、1,778億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、商業・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびリース負債を合計したもの）残高は、前連結会計年度末に比べ1,229億円増加し、6,754億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「資本合計」から「非支配持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.74倍（前連結会計年度末比0.10ポイント悪化）となりました。なお、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前連結会計年度末に比べ420億円増加の3,162億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は0.35倍（前連結会計年度末比0.03ポイント悪化）となりました。なお、IFRS第16号適用に伴う影響を加味した当年度期首の有利子負債残高および有利子負債残高（NETベース）からの増減はそれぞれ522億円の減少および1,332億円の減少となりました。デット・エクイティ・レシオおよびデット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、当年度期首比でそれぞれ0.11ポイントおよび0.17ポイント改善となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,619億円の収入で、前連結会計年度に比べ1,976億円改善しました。これは税引前利益が改善したことに加え、IFRS第16号適用による影響および運転資本が改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、840億円の支出で、前連結会計年度に比べ73億円支出額が増加しました。これは有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,778億円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,903億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、商業・ペーパーの償還や配当金の支払に加えリース負債の返済による支出などにより、917億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、3,593億円となり、前連結会計年度末に比べ809億円増加しました。

生産、受注および販売の実績

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるNECグループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)において判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の概要(主な事業内容)および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループの売上は、6つの主要なセグメントである社会公共事業、社会基盤事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上収益の10.5%が社会公共事業、20.4%が社会基盤事業、14.7%がエンタープライズ事業、16.5%がネットワークサービス事業、17.7%がシステムプラットフォーム事業、16.0%がグローバル事業によるものです。(各セグメントの売上収益比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益に基づき算出しています。)

各セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

社会公共事業の売上は、主に国内の地方自治体や医療機関、中規模企業に対するシステム・インテグレーションおよび開発サービスの提供によるものです。

社会基盤事業の売上は、主に航空宇宙、防衛およびメディア産業において国家・社会基盤を支える国内の政府・官庁および企業に対するシステム・インテグレーションおよび開発サービス、衛星および衛星管理サービス、センサーおよび航空交通管理システムならびに放送システムの提供によるものです。

エンタープライズ事業の売上は、主に国内の製造業、流通・サービス業および金融業におけるシステム・インテグレーションおよび開発サービス(システム構築、コンサルティング)、システム・メンテナンスおよびサポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービスならびに関連機器などの提供によるものです。

ネットワークサービス事業の売上は、主に国内の通信市場における携帯電話基地局、固定・携帯電話ネットワークおよびその他のICTソリューションなどの提供によるものです。

システムプラットフォーム事業の売上は、主に国内の政府機関および企業に対するカスタマイズされたまたはカスタマイズされていないハードウェア(サーバ、メインフレーム、ストレージデバイス、無線LANルータ、パソコン)、ソフトウェア製品およびサポート(保守)などの提供によるものです。

グローバル事業の売上は、主にパブリックセーフティ向けソリューション「セーフアーシティ」、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス、ネットワークインフラ、システムデバイスおよび蓄電ソリューションなどの国外市場における提供によるものです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えています。

重要な会計方針および見積りににつきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」と「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は、3兆952億円と前連結会計年度に比べ1,818億円(6.2%)増加しました。これは、すべての報告セグメントで増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前連結会計年度に比べ698億円改善し、1,276億円の利益となりました。これは、売上収益が増加したことに加え、前連結会計年度に事業構造改善費用を計上していたことなどによるものです。また、調整後営業損益は、前連結会計年度に比べ759億円改善し、1,458億円の利益となりました。

税引前損益は、前連結会計年度に関係会社株式売却益を計上していた影響があったものの、営業損益が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ467億円改善し、1,240億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は税引前損益が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ603億円改善し、1,000億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後当期損益は、前連結会計年度に比べ642億円改善し、1,112億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. 社会公共事業

売上収益	3,246億円(前連結会計年度比	13.4%増)
調整後営業損益	186億円(同	114億円改善)

社会公共事業の売上収益は、公共向けや医療向けが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ385億円(13.4%)増加し、3,246億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、収益性の改善などにより、前連結会計年度に比べ114億円改善し、186億円の利益となりました。

b. 社会基盤事業

売上収益	6,311億円(前連結会計年度比	1.5%増)
調整後営業損益	539億円(同	85億円改善)

社会基盤事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ93億円(1.5%)増加し、6,311億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、収益性の改善などにより、前連結会計年度に比べ85億円改善し、539億円の利益となりました。

c. エンタープライズ事業

売上収益	4,555億円(前連結会計年度比	5.5%増)
調整後営業損益	372億円(同	13億円改善)

エンタープライズ事業の売上収益は、金融業向けの増加などにより、前連結会計年度に比べ237億円(5.5%)増加し、4,555億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ13億円改善し、372億円の利益となりました。

d. ネットワークサービス事業

売上収益	5,098億円(前連結会計年度比	10.8%増)
調整後営業損益	382億円(同	175億円改善)

ネットワークサービス事業の売上収益は、固定ネットワーク領域の増加に加え、一過性の大型案件があったことなどにより、前連結会計年度に比べ495億円(10.8%)増加し、5,098億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ175億円改善し、382億円の利益となりました。

e. システムプラットフォーム事業

売上収益	5,487億円(前連結会計年度比	9.7%増)
調整後営業損益	489億円(同	288億円改善)

システムプラットフォーム事業の売上収益は、企業向けパソコンを中心にハードウェアが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ485億円(9.7%)増加し、5,487億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、構造改革効果などにより、前連結会計年度に比べ288億円改善し、489億円の利益となりました。

f. グローバル事業

売上収益	4,938億円(前連結会計年度比	20.6%増)
調整後営業損益	38億円(同	188億円改善)

グローバル事業の売上収益は、セーフアーシティや海洋システムが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ844億円(20.6%)増加し、4,938億円となりました。

調整後営業損益は、セーフアーシティ、サービスプロバイダ向け、ワイヤレスバックホール、海洋システムの収益性が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ188億円改善し、38億円の損失となりました。

g. その他

売上収益	1,317億円(前連結会計年度比	35.4%減)
調整後営業損益	94億円(同	96億円悪化)

その他の売上収益は、前連結会計年度に比べ720億円(35.4%)減少し、1,317億円となりました。

調整後営業損益は、前連結会計年度に比べ96億円悪化し、94億円の利益となりました。

流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物3,593億円、コミットメントライン未使用枠3,260億円、合計6,853億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマース・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマース・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,280億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、2023年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	71.0%	70.1%
直接調達比率 *2	41.5%	29.6%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他(1年超のリース債務)の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債(1年以内償還予定を含む)およびコマース・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は70.1%、直接調達比率は29.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症について、大きな売上の減少等はなく当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微と判断しています。

なお、事業等のリスクにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

2020年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年9月28日 至：対象特許の終了日
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2020年3月18日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2005年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年1月1日 至：対象特許の終了日

5【研究開発活動】

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・公平・効率な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つAI（人工知能）の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化をはかることで従来よりも広く深い情報の収集・分析を行い、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーキング、セキュリティの分野において、デジタルトランスフォーメーションの深化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性とダイナミズムを実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、シンガポール、中国、インドにも研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進しています。また、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

なお、NECグループは、「2020中期経営計画」のもと、「実行力の改革」に向けて事業開発力の強化に取り組んでおり、競争力のある技術の収益化を進めています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

（エンタープライズ事業）

生産状況の変動を想定し生産プロセスの最適化を支援するAI技術を実証

製造現場では、新たに生産プロセスを稼働させるにあたり、生産設備の処理速度や生産計画に変動が生じた場合における生産の停滞・遅延などの生産プロセスへの影響について事前に検証を繰り返すことで、生産プロセスの最適化をはかっています。しかし、多品種混流生産プロセスでは多数の変動要因を組み合わせたパターンがほぼ無限に存在することから、その変動パターンを探索するための時間の増加や想定すべきパターンに漏れが生じるなどの課題がありました。

当社と国立研究開発法人 産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）は、このような課題に対応するため、シミュレータを活用することによってあらゆるパターンを想定する「希少事象発見技術」を強化し、AIが学習しながら繰り返すシミュレーションにおいて、発見したいパターンの中でも特に起こりやすいパターンを集中的に探索することで、探索時間の短縮を可能にしました。当社は㈱神戸製鋼所と共同して、同社が開発した生産シミュレータにおいて、本技術を用いた多品種混流生産プロセスの検証を行った結果、専門家でも想定しにくい変動要因の組み合わせを効率よく発見することができ、1週間程度かかる専門家の評価が1日程度まで削減できることを実証しました。

当社、産総研および㈱神戸製鋼所は、今後も共同研究を継続し、生産プロセスの専門家とともに、設備計画や生産計画の立案を支援するAIとシミュレーションの融合技術の研究開発と産業への応用に貢献していきます。

（グローバル事業）

歩きながらでも虹彩認証を可能にする技術を開発

当社の虹彩認証技術は、2018年に行われた米国国立標準技術研究所（NIST）における精度評価テストで第1位を獲得するなど、非常に高い認証精度を有しています。従来、虹彩認証においては、認識すべき虹彩が非常に小さく、個人ごとに異なる虹彩の微小な模様を捉える必要があることから、利用者がカメラの正面の決められた位置に静止し、目の位置をカメラに合わせなければなりませんでした。

当社は、通常の歩行速度で歩く人の虹彩を高精細に撮像するために目の位置を正確に推定する技術、および認証時に撮像された大量の画像から虹彩認証に適した画像のみを高速に抽出する画像解析技術を開発し、これらを組み合わせることにより、利用者が認証ゲート等で立ち止まることなく、歩行している間に、利用者の虹彩撮像から本人認証まで完了することを可能としました。これらの技術を応用することで、空港、スタジアム、コンサート会場などの大規模施設におけるセキュリティゲートや電車・バスなどの改札ゲートにおいても、利用者を静止させることなく虹彩認証による本人確認を行うことが可能となり、セキュリティ強化や利便性向上をはかることができます。

当社は、本技術を2021年度中に実用化することを目指します。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、109,787百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

社会公共事業	4,799百万円
社会基盤事業	11,595百万円
エンタープライズ事業	4,615百万円
ネットワークサービス事業	20,327百万円
システムプラットフォーム事業	21,141百万円
グローバル事業	17,671百万円
その他	29,639百万円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比 ^{*1}
社会公共事業	1,996百万円	148.3% 増
社会基盤事業	29,181百万円	9.3% 増
エンタープライズ事業	998百万円	20.4% 減
ネットワークサービス事業	5,031百万円	36.4% 増
システムプラットフォーム事業	6,160百万円	7.3% 増
グローバル事業	7,511百万円	28.6% 増
その他	16,548百万円	11.3% 減
合計	67,425百万円	7.6% 増

*1：当社は、当連結会計年度から、セグメントを変更しています。前連結会計年度比の数値は、前連結会計年度の設備投資の金額を新たなセグメントに組み替えたうえで算出しています。

社会公共事業では、スマートインフラなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

社会基盤事業では、日本航空電子工業(株)の生産設備ならびに衛星システムおよび防衛システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エンタープライズ事業では、サービスおよびシステム開発関連設備への投資等を行いました。

ネットワークサービス事業では、次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

システムプラットフォーム事業では、サーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備ならびにサービス開発関連設備への投資等を行いました。

グローバル事業では、海底ケーブルなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

その他事業では、クラウドサービス関連設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	社会公共事業 社会基盤事業 ネットワーク サービス事業 システムプラッ フォーム事業 グローバル事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	785	69,914	501	18,753	89,953	4,772
			面積 (㎡)	168,634 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	社会基盤事業 システムプラッ フォーム事業 その他	コンピユー タおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	14,610	8,428	9,200	32,846	2,306
			面積 (㎡)	219,726 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	173	5,388	80	593	6,234	43
			面積 (㎡)	138,877 (-)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	ネットワーク サービス事業 その他	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	6,534	2,734	500	1,285	11,053	265
			面積 (㎡)	295,382 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	社会公共事業 社会基盤事業 エンタープライズ 事業 ネットワーク サービス事業 システムプラッ フォーム事業 グローバル事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	28,918	39,611	255	16,553	85,337	12,866
			面積 (㎡)	767,439 (22,168)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地61,893㎡、建物366,267㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング
㈱および当社の関係会社です。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、 工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本航空電子工業(株)	東京都 渋谷区等	社会基盤 事業	コネクタ量 産のための 生産設備	5,481	18,048	1,011 (74,251)	6,146	30,689	1,638
弘前航空電子(株)	青森県 弘前市	"	コネクタ量 産のための 生産設備	7,735	1,571	1,956 (140,105)	37	11,300	716
山形航空電子(株)	山形県 新庄市	"	コネクタ量 産のための 生産設備	3,064	894	363 (56,073)	2	4,325	373
NEC ネットエ スアイ(株)	東京都 文京区等	ネット ワーク サービ ス事業	アウトソー シング事業 等実施のた めの設備	3,071	2,996	1,344 (28,698)	356	7,767	4,871
NEC プラット フォームズ(株)	神奈川県 川崎市 高津区等	システム プラット フォーム 事業	情報通信シ ステム機器 の生産設備	9,818	4,613	7,500 (625,107)	1,403	23,334	6,999
NEC フィール ディング(株)	東京都 港区等	"	保守サービ ス事業等実 施のための 設備	1,159	1,798	550 (45,149)	1,309	4,816	4,698
(株)オーシーシー	福岡県 北九州市 若松区等	グローバ ル事業	通信機器 および部品 の生産設備	593	1,517	4,671 (296,349)	285	7,066	281
NEC ファシリ ティーズ(株)	東京都 港区等	その他	土地、建物 および環境 設備	1,449	141	4,337 (46,633)	1	5,928	1,514

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、 工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE フィリピン社	Cavite, Philippines	社会基盤 事業	コネクタ量 産のための 生産設備	3,150	2,009	161 (75,054)	99	5,422	3,033
JAE オレゴン社	Oregon, U.S.A.	"	コネクタ量 産のための 生産設備	480	3,682	197 (161,874)	397	4,759	182
ソレイユ社 *1 (同社に連結し ている子会社19 社を含む)	Ballerup, Denmark等	グローバ ル事業	SIサービス 提供用設備	10,962	548	36 (6,192)	123	11,669	3,164
ネットクラッ カー・テクノ ロジー社 (同社に連結し ている子会社32 社を含む)	Waltham, Massachusetts, U.S.A.等	"	SIサービス 提供用設備	3,832	3,419	0 (0)	0	7,251	8,681
NEC コーポ レーション・オ ブ・アメリカ社 (同社に連結し ている子会社6 社を含む)	Irving, Texas, U.S.A.等	*2	通信機器、 指紋システ ム等の営業 用設備	4,021	2,231	666 (87,674)	853	7,771	840

* 1 : ソレイユ社は、当社がケーエムディ社の事業を獲得するため、同社の親会社であるケーエムディ・ホールディング社を買収することを目的としてデンマークに設立した特別目的会社です。

* 2 : エンタープライズ事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業に属しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、70,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
社会公共事業	3,000	スマートインフラなどの関連設備 および生産設備の拡充	自己資金および借入金
社会基盤事業	28,000	日本航空電子工業㈱の生産設備な らびに衛星システムおよび防衛シ ステムなどの開発設備および生産 設備の拡充	自己資金および借入金
エンタープライズ事業	1,000	サービスおよびシステム開発関連 設備の拡充	自己資金および借入金
ネットワークサービス事業	6,000	次世代移動通信システムなどの開 発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
システムプラットフォーム 事業	6,000	サーバ・ストレージなどのコン ピュータの開発設備および生産設 備ならびにサービス開発関連設備 の拡充	自己資金および借入金
グローバル事業	6,000	海底ケーブルなどの開発設備およ び生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	20,000	クラウドサービス関連設備の拡充	自己資金および借入金
合計	70,000		

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263	260,473,263	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	260,473,263	260,473,263	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	2,344,259	260,473	-	397,199	-	59,260

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したため、発行済株式総数は2,344,259,372株減少し、260,473,263株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	116	79	1,248	815	130	139,780	142,168	-
所有株式数 (単元)	-	855,562	52,214	67,500	1,030,245	1,302	591,073	2,597,896	683,663
所有株式数 の割合(%)	-	32.93	2.01	2.60	39.66	0.05	22.75	100	-

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および54株含まれています。

2 自己株式646,963株は、「個人その他」の欄に6,469単元、「単元未満株式の状況」の欄に63株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,003	8.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,343	6.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,727	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,600	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,559	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,944	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,748	1.83
N E C 従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	4,498	1.73
NIHK A/C CLIENT (OWNED BY KKR FUNDS) (常任代理人 野村證券株式会社)	30/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	4,486	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,383	1.69
計	-	78,291	30.13

(注) 1 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,900	-	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,132,300	2,591,323	同上
単元未満株式	普通株式 683,663	-	-
発行済株式総数	260,473,263	-	単元株式数は100株
総株主の議決権	-	2,591,323	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれていません。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	63

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	646,900	-	646,900	0.25
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	7,200	-	7,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	2,000	-	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	1,200	-	1,200	0.00
計		657,300	-	657,300	0.25

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、社内取締役、執行役員および一部の従業員（以下あわせて、「対象取締役等」という。）を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本業績連動型株式報酬制度」という。）、ならびに社内取締役を対象とした、一定の金額に相当する株式を交付する株式報酬制度（以下「本定額株式報酬制度」という。）を導入しています。

本業績連動型株式報酬制度および本定額株式報酬制度の概要

本業績連動型株式報酬制度は、対象取締役等の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としています。また、本定額株式報酬制度は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、社内取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、社内取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的としています。

これらの株式報酬制度は、本業績連動型株式報酬制度においては対象取締役等を、本定額株式報酬制度においては社内取締役を受益者として、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象取締役等または社内取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭とする。）の交付および給付を行うものです。なお、当該ポイントは、本業績連動型株式報酬制度においては対象取締役等の役職および各事業年度の業績目標達成度に応じて付与され、また、本定額株式報酬制度においては、一定の金額に相当するポイントが社内取締役に対して一律に付与されます。

当社が株式取得資金として本信託に支出する金銭の上限額は、本業績連動型株式報酬制度においては毎年社内取締役分は2億円、執行役員分は5億円、本定額株式報酬制度においては毎年6,000万円としています。

なお、株式報酬の算定方法は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 (i) 取締役報酬 株式報酬」および「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (ハ) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法 () 業績連動型株式報酬 2) 額の決定方法」に記載のとおりです。

本信託の概要

- (a) 名称 : 株式交付信託
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
- (d) 受益者 : 対象取締役等（本業績連動型株式報酬制度）および社内取締役（本定額株式報酬制度）のうち受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (g) 信託契約の締結日 : 2017年12月7日
- (h) 金銭を信託する日 : 2020年5月
- (i) 信託の期間 : 2017年12月7日～2023年8月（予定）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	8,626	454
価額の総額(円)	37,900,470	1,964,010

(注)「当期間」の欄には、2020年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	145	532,275	48	188,160
保有自己株式数	646,963	-	647,369	-

(注)「当期間」の欄には、2020年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当事業年度の配当については、本業の利益である営業損益が期初公表値を上回ったことなどから、期初の公表値より1株当たり10円増配の1株につき70円（中間配当金は1株につき30円）としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月29日取締役会決議	7,795	30.00
2020年 5月12日取締役会決議	10,393	40.00

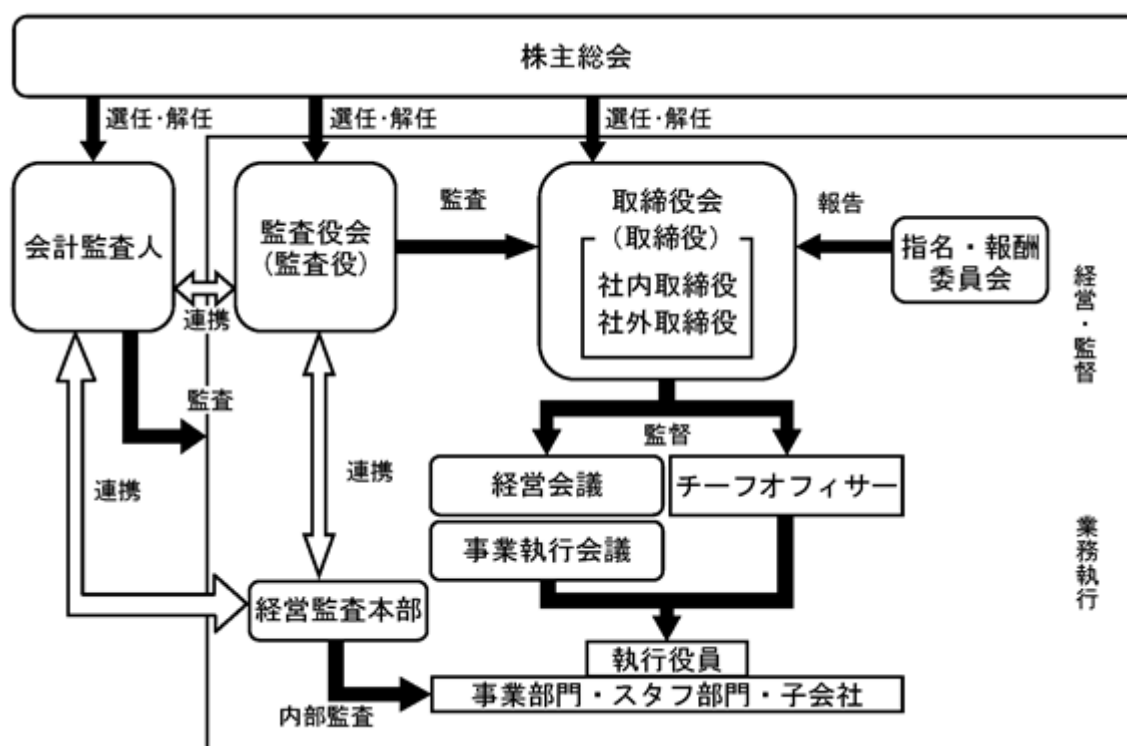
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保、スピードある意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は下図のとおりです。



また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。なお、2012年6月22日の株主総会において、取締役の員数を13名から11名に減員しています。取締役の員数11名のうち、社外取締役を5名とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会による審議の結果を踏まえることで、それらの透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

さらに、当社は、全社横断的な戦略を強化すべく、2011年7月にチーフオフィサー制を導入しました。また、2017年4月には、コーポレート機能の強化および意思決定スピードの加速を目的として、チーフオフィサーへの権限委譲の範囲を拡大しました。2018年10月には、意思決定の迅速化および機動的な職務執行の推進のため、「取締役会規則」ならびに執行役員および使用人の職務権限の行使について定めた「社内承認規程」および「日常業務承認基準」を改正し、さらなる権限委譲を行いました。ま

た、経営陣の責任と権限をより明確にするため、2019年3月末をもって執行役員との雇用契約を終了し、新たに1年任期の委任契約に移行しました。

当社は、これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えていますが、経営環境の変化等を踏まえた、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて、継続的にその体制の強化および改善に取り組んでいきます。

(イ) 取締役会

取締役会は11名で構成されており、そのうち5名は社外取締役です。取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含む。）は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。本有価証券報告書の提出日現在における取締役会の議長は、取締役会長である遠藤信博氏です。取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、（ ）業務執行に対する監督機能を強化すること、（ ）会社経営に対する幅広い助言を得ること、（ ）経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、社外取締役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、「NEC Way」に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび会社経営等の経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外取締役は、取締役会全体において、独立性の確保が期待できる構成としています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、2004年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業部長等から構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬等の透明性の向上のため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、社外取締役3名および非業務執行の社内取締役1名による4名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任することとしています。指名・報酬委員会の委員は、社外取締役である瀬戸薫、伊藤雅俊および中村邦晴ならびに社内取締役である遠藤信博の4氏が選任されており、委員長は、瀬戸薫氏です。指名・報酬委員会は、（ ）取締役、代表取締役および監査役ならびに会長および執行役員社長の人事（執行役員社長の後継者計画を含む）、ならびに（ ）取締役、代表取締役および執行役員の報酬構成・報酬水準について会社の業績等の評価を踏まえ、客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告することとしていま

す。当連結会計年度は、指名・報酬委員会を6回開催し、主に、取締役・監査役の人事および執行役員社長の後継者計画について審議しました。

(二) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む。）は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

(ホ) 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。NECグループの内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)においてNECグループの内部監査に従事する人員を含め、約80名です。なお、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

(ヘ) コンプライアンス推進部(内部統制部門)

当社は、内部統制部門として、コンプライアンス推進部を設置しています。コンプライアンス推進部には、コンプライアンス推進、リスク管理および財務報告の適正性の確保を担当する者と合わせて約40名のスタッフが在籍しています。

(ト) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する浜嶋哲三、近藤敬および長谷川義晃の3氏です。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士94名、公認会計士試験合格者等41名、その他の者42名から構成されています。

(チ) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(リ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針の概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- (a) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行します。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進します。
- (b) 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行います。
- (c) リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施します。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援します。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行います。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。
- (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行います。
- (e) 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行います。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援します。内部監査部門は、NECグループの業務の適正性について監査を行います。ただし、

内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかります。

- (f) NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかります。
- (g) NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (h) 監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- (i) 取締役、執行役員および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告します。また、当社は、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導します。
- (j) 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

(ロ) 内部統制システムの運用状況

当社は、当連結会計年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。なお、この過程において、監査役とも、内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行っています。当連結会計年度における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、「NECグループ行動規範」を、ESG（環境、社会、ガバナンス）視点や「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた社会の要請への対応の観点から改定し、高い倫理観に基づく誠実な行動に加え、ICTの力で社会課題を解決するグローバル企業の一員として遵守すべき行動を示しました。「NECコンプライアンスの日」（2016年および2017年に国内において独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、NECグループの従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として2017年に制定）には、当社の経営幹部および国内・海外の連結子会社社長が経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底に関するメッセージを発信することに加え、NECグループが過去の独占禁止法違反事案から得た教訓の風化防止と従業員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目的とした同事案の振り返りセッション、および当社・国内連結子会社を対象にした企業倫理フォーラム「NECビジネスエシックス」を開催しました。同フォーラムでは、当社の執行役員社長や企業のコンプライアンスに精通した外部弁護士による講演に加え、コンプライアンス推進に向けて顕著な取り組みを行った事業部門を表彰しました。コンプライアンスに関する教育については、毎年実施しているWeb教育を当連結会計年度も実施し、その中で、当社の従業員一人ひとりがコンプライアンスを徹底する旨とコンプライアンスをNECグループの文化とするために自らが取り組む行動を宣言しました。また、当連結会計年度は、当社の内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」への相談・申告（内部通報）を促進することで不正行為等の早期発見および早期解決をはかるため、「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、内部通報者および調査協力者の保護をより一層強化しました。なお、「コンプライアンス・ホットライン」の当連結会計年度の利用実績は90件であり、申告のあった内部通報については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、必要な対策を講じています。

リスクマネジメントについては、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスク（その影響度と対策の必要性の観点からNECグループ全体で新たな対策や既存の対策に改善を講ずべきり

スク)として、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で、当連結会計年度においては、「労務管理に関わるリスク」、「新技術がもたらす人権問題に関わるリスク」、「贈収賄に関わるリスク」および「情報セキュリティに関わるリスク」の4つを選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役に報告しました。また、当社では、コンプライアンス違反事案が発生した場合、リスク・コンプライアンス委員会に報告される体制としており、その事案の概要については、当月の取締役会で報告するなど、取締役会への迅速な情報共有をはかっています。また、当社では、前連結会計年度に事業部門長がオーナーシップを持って自部門のコンプライアンスリスクの特性に応じた適切な施策を策定・実施する体制に移行しました。当連結会計年度においては、コンプライアンス推進部が、事業部門長の選定したコンプライアンスリスクおよび年間改善計画ならびにその進捗状況・実績を定期的に確認し、必要に応じて取り組みを支援する活動を開始しました。

グループマネジメントについては、NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一に努めるとともに、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。その一環として、海外子会社に対するグループ共通のポリシーや業務プロセス・基盤の導入を迅速に行えるよう、主要なグループ横断機能を担当する当社のチーフオフィサーが自らの担当領域について、海外子会社における業務の遂行を管理する仕組みの整備を進めています。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役、執行役員および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けるほか、内部監査部門から内部監査の状況に加えて、「コンプライアンス・ホットライン」および子会社の内部者通報制度の運用状況について定期的に報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的実施することなどにより、密接な連携に努めています。

情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、ESGをテーマとする説明会や各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会、IR Dayを含む。）の実施、当社ウェブサイトでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けの情報開示として、専用ウェブサイトを開設するほか、説明会を実施しています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案に

ついて判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年 4月 当社入社 2005年 7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 2006年 4月 執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 2009年 4月 執行役員常務 同年 6月 取締役執行役員常務 2010年 4月 代表取締役執行役員社長 2016年 4月 代表取締役会長 2019年 6月 取締役会長、現在に至る。	1	392
代表取締役 執行役員 社長 兼CEO (チーフエグゼクティブ オフィサー)	新野 隆	1954年9月8日生	1977年 4月 当社入社 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長 2008年 4月 執行役員兼金融ソリューション事業本部長 同年 8月 執行役員 2010年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役執行役員常務 同年 7月 取締役執行役員常務兼CSO(チーフ ストラテジーオフィサー) 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CIO(チーフインフォメーション オフィサー) 2016年 4月 代表取締役執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィ サー)、現在に至る。	1	74
代表取締役 執行役員 副社長 兼CFO (チーフフィナンシャル オフィサー)	森田 隆之	1960年2月5日生	1983年 4月 当社入社 2002年 4月 事業開発部長 2006年 4月 執行役員兼事業開発本部長 2008年 4月 執行役員 2011年 7月 執行役員常務 2016年 4月 執行役員常務兼CGO(チーフグロー バルオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CGO(チーフ グローバルオフィサー) 2018年 4月 代表取締役執行役員副社長 同年 6月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィ サー)、現在に至る。	1	19
取締役 執行役員 副社長	石黒 憲彦	1957年5月3日生	1980年 4月 通商産業省入省 2009年 7月 経済産業省商務情報政策局長 2011年 8月 同省経済産業政策局長 2013年 6月 経済産業省審議官 2015年 7月 経済産業省退官 同年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問(2016 年7月退任) 2016年 8月 当社顧問 同年10月 執行役員副社長 2018年 6月 取締役執行役員副社長、現在に至 る。	1	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 常務 兼CHRO (チーフヒューマン リソースズオフィサー)	松倉 肇	1961年12月12日生	1985年 4月 当社入社 2005年 4月 マーケティング企画本部長 2006年 4月 事業開発本部長代理 2008年 4月 経営企画部長 2012年 4月 経営企画本部長 2014年 4月 執行役員兼NECマネジメントパー トナー㈱代表取締役執行役員社長 2017年 4月 執行役員常務兼CSO(チーフストラ テジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CSO(チーフ ストラテジーオフィサー) 2018年 4月 取締役執行役員常務兼CSO(チーフ ストラテジーオフィサー)兼CHRO (チーフヒューマンリソースズオ フィサー) 2019年 4月 取締役執行役員常務兼CHRO(チーフ ヒューマンリソースズオフィ サー)、現在に至る。	1	26
取締役 執行役員 常務 兼CTO (チーフテクノロジー オフィサー)	西原 基夫	1962年1月23日生	1985年 4月 当社入社 2011年 7月 システムプラットフォーム研究所長 2012年 4月 クラウドシステム研究所長 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 執行役員常務兼CTO(チーフテクノ ロジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CTO(チーフ テクノロジーオフィサー)、現在に 至る。	1	14
取締役	瀬戸 薫	1947年11月16日生	1970年 4月 大和運輸㈱(のちにヤマト運輸㈱に 商号変更、現ヤマトホールディング ス㈱)入社 1999年 6月 ヤマト運輸㈱取締役関西支社長 2003年 6月 同社取締役人事部長 2004年 6月 同社取締役常務執行役員 2005年11月 ヤマトホールディングス㈱常務執行 役員 2006年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年 4月 同社代表取締役会長 2015年 4月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役 2018年 6月 当社取締役、現在に至る。 同年同月 ヤマトホールディングス㈱特別顧 問、現在に至る。	1	0
取締役	伊岐 典子	1956年3月21日生	1979年 4月 労働省入省 2009年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 7月 (独)労働政策研究・研修機構統括研 究員 2011年 4月 同機構主席統括研究員 2012年 9月 厚生労働省東京労働局長 2014年 4月 外務省ブルネイ国駐節特命全権大使 2017年 7月 同省退官 2018年 3月 (公財)21世紀職業財団理事 同年 6月 同財団会長、現在に至る。 同年同月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (公財)21世紀職業財団会長	1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	伊藤 雅 俊	1947年9月12日生	1971年 4月 味の素(株)入社 1999年 6月 同社取締役 2003年 4月 味の素冷凍食品(株)代表取締役社長 (2005年3月退任) 2006年 8月 味の素(株)代表取締役専務執行役員 食品カンパニープレジデント 2009年 6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経 営責任者 2015年 6月 同社代表取締役 取締役会長 2019年 6月 当社取締役、現在に至る。 同年同月 味の素(株) 取締役会長、現在に至 る。	1	0
取締役	中村 邦 晴	1950年8月28日生	1974年 4月 住友商事(株)入社 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員兼 資源・化学品事業部門長 2012年 4月 同社代表取締役副社長執行役員兼 資源・化学品事業部門長 同年 6月 同社代表取締役社長 2017年 6月 同社代表取締役 社長執行役員 CEO 2018年 4月 同社代表取締役会長 同年 6月 同社取締役会長、現在に至る。 2019年 6月 当社取締役、現在に至る。	1	0
取締役	太田 純	1958年2月12日生	1982年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 2014年 6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2015年 4月 (株)三井住友銀行取締役 兼 専務執行 役員(2017年4月退任) 2017年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 副社長執行役員 グルー プCFO 兼 グループCSO 兼 グループ CDIO 同年 6月 同社取締役執行役副社長 グループ CFO 兼 グループCSO 兼 グループ CDIO 2018年 3月 (株)三井住友銀行取締役 兼 副頭取執 行役員(2019年4月退任) 同年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役副社長 グループCFO 兼 グループCSO 2019年 4月 同社取締役 執行役社長 グループ CEO、現在に至る。 2020年 6月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行 役社長 グループCEO	1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	木下 肇	1957年8月2日生	1982年 4月 当社入社 2008年 4月 法務部長 2013年 4月 執行役員兼内部統制推進部長 2014年 4月 執行役員 2016年 4月 執行役員常務 2017年 4月 顧問 同年 6月 監査役、現在に至る。	2	31
監査役 (常勤)	川島 勇	1959年2月20日生	1981年 4月 当社入社 2009年 4月 経理部長 2010年 7月 経理部長兼財務内部統制推進部長 2011年 6月 取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 同年 7月 取締役執行役員兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2015年 4月 取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2017年 4月 代表取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2018年 6月 監査役、現在に至る。	3	69
監査役	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年 4月 弁護士登録、現在に至る。 同年同月 和田良一法律事務所入所(1992年3月退所) 1992年 3月 太田・石井法律事務所設立、現在に至る。 2018年 6月 当社監査役、現在に至る。	3	0
監査役	中田 順夫	1957年7月29日生	1985年 4月 弁護士登録、現在に至る。 同年同月 石黒法律事務所入所(1987年3月退所) 1987年 4月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1991年 1月 ニューヨーク州弁護士登録、現在に至る。 1992年 1月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー(2004年1月退所) 2004年 2月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 パートナー(2006年12月退所) 2007年 1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 パートナー(2011年12月退所) 2012年 1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー、現在に至る。 2019年 6月 当社監査役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) 日比谷中田法律事務所代表パートナー	4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	新田 正実	1955年9月15日生	1979年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1983年10月 公認会計士登録、現在に至る。 2004年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）ファイナンシャルアドバイザー本部部長 2008年10月 同監査法人ファイナンシャルアドバイザー本部部長 兼 経営会議メンバー（2015年9月ファイナンシャルアドバイザー本部部長退任、2016年9月退所） 2009年 4月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーサービス(株)（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー（同））代表取締役社長 兼 CEO（2016年9月退任） 2016年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー（同）執行役員 兼 シニアパートナー（2017年9月退社） 2017年10月 新田公認会計士事務所設立 代表、現在に至る。 2020年 6月 当社監査役、現在に至る。 （他の法人等の代表状況） 新田公認会計士事務所代表	5	0
計					658

- (注) 1 役員の所有株式数は、2020年5月31日現在の所有株式数を記載しています。
- 2 取締役瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊、中村邦晴および太田 純の5氏は、社外取締役です。また、監査役石井妙子、中田順夫および新田正実の3氏は、社外監査役です。
- 3 1 取締役の任期は、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会から1年です。
 2 監査役木下 肇氏の任期は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会から4年です。
 3 監査役川島 勇および石井妙子の両氏の任期は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会から4年です。
 4 監査役中田順夫氏の任期は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会から4年です。
 5 監査役新田正実氏の任期は、2020年6月22日開催の第182期定時株主総会から4年です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。当社は、このうち、独立役員の資格を満たす7名を独立役員に指定しています。当社は、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および以下に記載する当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- () 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと

- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- () 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

当社の「社外役員の独立性判断基準」を踏まえた、当社と社外役員との関係は次のとおりです。

社外取締役の伊岐典子氏は、現在、(公財)21世紀職業財団の業務執行者であります。当社と同財団との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両法人の売上高または経常収益の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の伊藤雅俊氏は、2019年6月まで味の素(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の中村邦晴氏は、2018年6月まで住友商事(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の太田純氏は、2019年4月まで当社の取引先である(株)三井住友銀行の業務執行者であり、現在、当社の取引先である(株)三井住友フィナンシャルグループの業務執行者であります。当社は、過去3事業年度において、(株)三井住友銀行から資金の借入れを行っており、当社の同社からの年間借入平均残高は、当社の総資産の2%を超えています。当社と(株)三井住友フィナンシャルグループとの間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満です。

その他の社外役員と当社との間には、当社の「社外役員の独立性判断基準」に記載した事項に該当する人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役は、内部監査部門である経営監査本部から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況（当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。）の報告を受けるなど、経営監査本部との相互連携をはかっています。また、監査役は、社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役とも相互連携をはかっています。さらに、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。当社では、監査役、経営監査本部および会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けています。経営監査本部は、社外取締役も出席する取締役会において、監査結果の報告を行っています。内部統制部門であるコンプライアンス推進部は、取締役会および監査役に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために社外監査役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、「NEC Way」に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび監査に必要な経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外監査役は、各監査役につき独立性を確保することとしています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

川島 勇氏 当社における長年にわたる経理部長、財務内部統制推進部長およびCFO
(チーフフィナンシャルオフィサー)としての経験

新田正実氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

当社は、5名の専任スタッフからなる監査役会を設置し、監査役による監査を補助しています。監査役会スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとし、取締役からの独立性を確保しています。

監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。また、取締役、執行役員および使用人ならびに会計監査人から報告を聴取し、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告の信頼性確保、経営判断および意思決定の適法性・透明性・合理性の確保等の観点から、取締役の職務執行を監査しています。

当連結会計年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
監査役(常勤)	木下 肇	全16回中16回(100%)
監査役(常勤)	川島 勇	全16回中16回(100%)
監査役(社外)	山田和保	全16回中15回(94%)
監査役(社外)	石井妙子	全16回中16回(100%)
監査役(社外)	中田順夫	全12回中12回(100%)

- (注) 1. 上記監査役のうち、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は、川島 勇氏および山田和保氏です。
2. 山田和保氏は、第182期定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3. 中田順夫氏の監査役会出席状況は、就任(2019年6月)以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員、事業部門・スタッフ部門長等から担当分野または担当部門の概況ならびに事業面および内部統制面での課題とその対策等について報告を聴取しています。また、国内・海外の子会社を往査し、子会社の社長等から事業の状況や内部統制システムの整備・運用状況等について報告を受けるとともに、国内子会社の監査役や海外子会社の会計監査人とも意見交換を行っています。これらの報告聴取等における監査役の気づき事項や提言事項は、被監査部門と共有し適宜フォローアップを行うほか、当社の取締役会および執行役員社長をはじめとする経営幹部に対し定期的に伝達し、意見交換を行っています。また、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク等について、執行役員社長や社外取締役との間で定期的に意見交換を行っています。

さらに、効率的かつ実効的な監査を実施するため、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役との連携強化に努めています。

上記取り組みに加え、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、重要な決裁書類等の閲覧を含め社内の情報収集に努め、適時に社外監査役と共有するとともに、NECグループの各関係部門や会計監査人と連携のうえ、監査環境の整備に努めています。

内部監査の状況

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。NECグループの内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)においてNECグループの内部監査に従事する人員を含め、約80名です。なお、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は次のとおりです。

監査役は、経営監査本部から定期的に(必要があるときには随時)監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況(当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。)の報告を受けるなど、経営監査本部との相互連携をはかっています。また、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携をはかっています。また、経営監査本部は、内部統制部門であるコンプライアンス推進部に対して、定期的に(必要があるときには随時)監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況を報告するなど、相互連携をはかっています。コンプライアンス推進部は、監査役および会計監査人に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。さらに、当社では、経営監査本部、監査役および会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

12年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

浜嶋哲三、近藤敬および長谷川義晃の3氏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士94名、公認会計士試験合格者等41名、その他の者42名から構成されています。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等と会計監査人を同一の者としています。

監査役会は、会計監査人の選任または再任および解任または不再任に関する基本方針を制定しており、その概要は次のとおりです。

() 選任または再任に関する方針

監査役会は、法令および会計監査人の独立性、適格性等に関する基準等の規定に基づき、会計監査人の選任に関する株主総会議案の内容を決定します。また、監査役会は、法令および上記基準等の規定に基づき、また会計監査人からの職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告聴取、経理担当取締役等からの会計監査人の活動実態に関する報告聴取等を踏まえて、会計監査人の再任の適否につき審議のうえ決定します。

() 解任または不再任に関する方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準として、会計監査人の独立性・適格性、職務遂行体制の構築・運営の妥当性、職務遂行状況、非行、職業義務違反等による戒告その他の処分の状況および訴訟案件の有無と状況、外部機関による評価の結果、監査報酬水準や合意形成プロセスの妥当性ならびに同一監査法人に対する委嘱期間の7項目に関する評価基準を策定しています。

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人から監査計画、職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告を受けています。また、当連結会計年度については、上記評価基準に基

づき各評価項目について同監査法人から説明を受けるとともに、同監査法人の評価について経理部門から報告を受けています。

これら報告聴取等を通して、独立性、専門性、職務遂行の適切性等について総合的に判断した結果、2019年3月開催の監査役会において、同監査法人を当連結会計年度の会計監査人として再任する旨を決定しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	583	64	2,051	38
連結子会社	692	-	603	26
計	1,275	64	2,654	64

当社の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく監査の報酬と会社法に基づく監査の報酬が含まれています。当社と会計監査人との間の監査契約においては、これらの報酬を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、監査役会は会社法第399条第1項に基づき会計監査人の報酬等に同意する際にも、これらを区分することなく同意しています。

当連結会計年度における当社の監査証明業務に基づく報酬には、上記のほか、米国証券取引委員会に提出した当社普通株式の登録届出書等にかかる米国公開企業会計監視委員会の監査基準に基づく当社の監査の報酬が含まれています。

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザー業務等です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(上記(イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	-	79	-	92
連結子会社	524	381	648	366
計	524	460	648	458

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記(イ)および(ロ)に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

(二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前連結会計年度の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、当連結会計年度における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の基本方針および報酬水準の決定方法

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・構成とすることを基本方針としています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。役員報酬制度は、指名・報酬委員会における審議結果を踏まえて、取締役会において決定しています。

なお、取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび執行役員兼務取締役の執行役員報酬が含まれています。

() 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および株式報酬(業績に連動する株式報酬(以下「本業績連動型株式報酬」という。))および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬(以下「本定額株式報酬」という。))により構成しています。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬であり、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

ただし、一部の業務執行取締役の基本報酬については、事業年度ごとに成果に応じて増減する仕組みを取り入れており、取締役会では役職の別による基本報酬基準額およびその変動範囲を決定します。

賞与

賞与は、NECグループの継続的な成長に向け、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、業務執行取締役に対して支給します。賞与支給額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別により定められた賞与基準額に業績目標の達成度を反映して決定します。

株式報酬

株式報酬は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬により構成しており、社内取締役に対して交付します。

- (a) 本業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めるための中長期インセンティブとして機能する業績連動報酬です。本業績連動型株式報酬は、一事業年度を対象期間として、対象となる一事業年度(以下「対象事業年度」という。)が満了した後、役職および対象事業年度の業績目標の達成度に応じてポイントを確定し、原則として、対象事業年度の始期から3年経過後に確定したポイント数に相当する数の株式を交付します。

(b)本定額株式報酬は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的とするものです。本定額株式報酬は、定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間を対象として、対象となる期間が満了した後、株主総会の決議により定められた上限額の範囲で定めた金額に応じたポイントを付与し、原則として、対象となる期間の始期から3年経過後に付与されたポイント数に相当する数の株式を交付します。

- (注) 1 株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。
- 2 本業績連動型株式報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、対象事業年度について2億円を限度とします。ただし、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬に係る「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。
- 3 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しています。
- 4 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。

()監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、基本報酬のみとし、業績連動の賞与は支給していません。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬であり、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、常勤、非常勤の別により定め、監査役の協議により決定します。

(注) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止しています。

(口)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の割合は、業績向上へのインセンティブとして機能するよう、1対1としています。

	業績連動報酬			業績連動報酬以外の報酬等 (本定額株式報酬を含む)
	賞与 (短期インセンティブ)	本業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	計	
全役職	30%	20%	50%	50%

(注) 賞与および本業績連動型株式報酬の割合は、業績目標の達成度を反映する前の基準額をもとに算出しています。

(八) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

() 賞与

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標に連動する部分(以下「全社業績連動部分」という。)および各取締役の担当部門における業績目標の達成度に連動する部分(以下「部門業績連動部分」という。)から構成され、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る比率は、次のとおり役職別に定めています。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中計指標部分
取締役会長(注1) および取締役執行役員社長	100%	-	-
取締役執行役員副社長	60%	20%	20%
取締役執行役員常務	40%	30%	30%
取締役執行役員	30%	35%	35%

(注1) 業務執行取締役である取締役会長に限ります。

全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標、その選定理由および賞与支給額の決定方法は、次のとおりです。

1) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標は、NECグループの経営戦略における重要性および業績目標の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結売上収益、連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フローとしています。

2) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動部分に係る指標は、予算指標および中計指標により構成しています。

予算指標は、評価対象となる事業年度における各取締役の担当部門における連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等です。かかる指標は、事業年度ごとの各取締役の担当部門における業績目標の達成度を適切に評価できることから選定しています。

中計指標は、中期経営計画の達成に向けた取り組みの評価指標です。かかる指標は、取締役ごとに、当該取締役と執行役員社長との面談を通じて設定される事業年度ごとの業績目標であり、執行役員社長は、当該取締役との面談を通じてその達成度を評価し、その評価結果は、評価の妥当性の確認のため、指名・報酬委員会に報告されます。

(注) ビジネスユニット以外を担当部門とする取締役については、部門業績連動部分に係る指標としてNECグループの連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等を用います。

3) 額の決定方法

賞与支給額は、指名・報酬委員会において、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標の評価結果の報告および次の算定式に基づき算定した賞与支給額の審議を行った後、その審議結果を踏まえて、取締役会において対象となる取締役全員に対する賞与支給額の総額を決定します。

なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します。

<算定式>

全社業績連動部分(役職別賞与基準額×全社業績連動比率(注1)×全社業績連動支給率(注2))+部門業績連動部分(役職別賞与基準額×部門業績連動比率(注3)×部門業績連動支給率(注4))

(注1)上記(i)記載の全社業績連動部分に係る比率です。

(注2)上記1)記載の全社業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

(注3)上記(i)記載の部門業績連動部分に係る比率です。

(注4)上記2)記載の部門業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

()業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬に係る指標、その選定理由および本業績連動型株式報酬の額の決定方法は、次のとおりです。

1)指標およびその選定理由

本業績連動型株式報酬に係る指標は、対象事業年度における連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益です。かかる指標は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、中長期的な企業価値の最大化および株主への貢献に向けた意識および活動の強化に結びつくことを考慮して選定します。

(注)2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしましたが、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬については、連結売上収益、連結営業利益および連結ROEを指標として用います。

2)額の決定方法

本業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

なお、本業績連動型株式報酬は、業績目標の達成度に応じ、役職別権利付与株式数に対し0%から100%までの範囲で決定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数(注1)×業績連動支給率(注2)

(注1)役職別株式報酬基準額(*1)÷対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

(*1)役職別株式報酬基準額は、基本報酬額(一部の業務執行取締役については基本報酬基準額)に、制度対象者の役職に応じて定められた役職別乗率を乗じて算定します。

(注2)対象事業年度における連結売上収益達成度×30%

+対象事業年度における調整後連結営業利益達成度×40%

+対象事業年度における親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益達成度×30%

(注)2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数(注1)×業績連動支給率(注2)

(注1)基本報酬額×役職別乗率(*1)÷対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

(*1)役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

- (注2) 権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度 × 35%
+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度 × 35%
+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度 × 30%

(二) 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

() 基本報酬および賞与に関する株主総会の決議について

役員の基本報酬および賞与に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の員数は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬限度額を月額から年額に改めるとともに、年額13億8,000万円以内（うち、基本報酬分5億8,000万円以内、賞与分8億円以内）と改定し、当該報酬限度額の範囲で取締役の基本報酬に加えて賞与も支給することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役5名）です。
- ・監査役の報酬限度額を月額から年額に改め、年額1億4,400万円以内としました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

() 株式報酬に関する株主総会の決議について

取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の員数は、次のとおりです。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は6名です。
- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、社内取締役を対象とした本定額株式報酬制度を導入することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は6名です。

- (注) 1 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された業績連動型株式報酬制度は中期経営計画の期間となる3事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。
- 2 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により変更された業績連動型株式報酬制度は2019年4月1日以降開始する毎事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。
- 3 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により導入された本定額株式報酬制度は定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までを対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について6,000万円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について2万株です。

当事業年度に係る報酬等の額

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる役員数 (人)
	基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	342	217	196	756	7
監査役 (社外監査役を除く)	60	-	-	60	2
社外役員	96	-	-	96	11

(注) 1 上記の報酬等の種類別の総額は、百万円未満を四捨五入しています。

2 上記の報酬等の総額は、百万円未満を四捨五入する前の報酬等の種類別の総額を用いて算定したうえで、百万円未満を四捨五入しています。

3 上記の株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。また、上記の株式報酬に係る費用計上額は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において導入した業績連動型株式報酬、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において導入し2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において制度の一部を変更した本業績連動型株式報酬、および2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において導入した本定額株式報酬に係る費用計上額の合計額です。

4 上記の取締役(社外取締役を除く)の人数は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。また、このうち6名が、上記の株式報酬の対象です。

5 上記の社外役員の人数は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名および社外監査役1名を含んでいます。

6 当事業年度に係る取締役の基本報酬および賞与は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額(年額1,380百万円(うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円))の範囲で支給しています。

7 当事業年度に係る監査役の基本報酬は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額(年額144百万円)の範囲で支給しています。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額		
				基本報酬	賞与	株式報酬
遠藤信博	100	取締役	当社	92	0	8
新野 隆	159	取締役	当社	80	71	8

(注) 1 上記の報酬等の総額および報酬等の種類別の額は、百万円未満を四捨五入しています。

2 上記の株式報酬の金額は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において導入した2017年度から2事業年度を対象期間とした業績連動型株式報酬に係る金額であり、当事業年度において交付(株式交付時の納税資金を考慮して、一定の割合の株式について、市場売却のうえ金銭で支給した金額を含む)しました。

(八) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

() 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標 1	目標	実績 2	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
連結売上収益	29,500億円	30,952億円	104.9%	30%
連結営業利益	1,100億円	1,278億円	116.1%	40%
連結フリー・キャッシュ・フロー	650億円	1,766億円	271.7%	30%

(注) 1 上記の実績は、億円未満を四捨五入しています。

2 上記の目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

3 取締役執行役員社長の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。その他業務執行取締役の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率に加え、部門別業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。

4 1 当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標は、連結売上収益、連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フローを用いました。

2 実績については、予算に組み込まれていない大規模なM&A等の影響を除いています。

() 業績連動型株式報酬

2018年度から3事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬は、2021年7月に当社株式の交付を行う予定です。当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

		2018年度	2019年度	2020年度	合計	目標の達成率	業績連動支給率に占める割合
連結売上収益	目標(予算)	28,300億円	29,500億円	30,000億円	87,800億円	-	35%
	実績	29,134億円	30,952億円	-	-		
連結営業利益	目標(予算)	500億円	1,100億円	1,500億円	3,100億円	-	35%
	実績	578億円	1,276億円	-	-		
連結ROE	目標	2.8%	7.3%	10.0%	10.0%	-	30%
	実績	4.6%	11.3%	-	-		

(注) 1 上記の連結売上収益および連結営業利益の実績は、億円未満を四捨五入しています。

2 2018年度に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を2019年度に確定させたため、2018年度の関連する数値を遡及修正しています。

3 上記の2020年度における連結売上収益の目標は、2018年1月に発表した「2020中期経営計画」の目標値です。

2019年度を対象期間とする業績連動型株式報酬は、2022年7月に当社株式の交付を行う予定です。
 当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

		2019年度	目標の達成率	業績連動支給率に 占める割合
連結売上収益	目標 (予算)	29,500億円	104.9%	30%
	実績	30,952億円		
調整後連結営業利益	目標(予算)	1,250億円	116.6%	40%
	実績	1,458億円		
調整後連結当期利益	目標	740億円	150.2%	30%
	実績	1,112億円		

(注) 1 上記の実績は、億円未満を四捨五入しています。

2 上記の目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会等の活動内容

(イ) 当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における当社の指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会は、当事業年度において6回開催し、役員報酬のほか、役員人事、サクセッションプラン、取締役会のガバナンス強化など、幅広く審議を行いました。役員報酬については、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化の観点から客観性、適正性、透明性を意識し、2019年4月に、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された取締役および監査役の報酬金額の改定、本定額株式報酬制度の導入および業績連動型株式報酬制度の変更について審議しました。定額株式報酬制度については、より当社の株価を意識した事業運営を行う観点から、業績連動型株式報酬制度については、業績を忠実に反映し、企業価値向上を意識した行動に繋がる仕組みを強化する観点から審議しました。また、前事業年度に係る賞与支給額および2018中期経営計画期間に対する業績連動型株式報酬の交付株式数の妥当性等について審議しました。

(ロ) 当事業年度における当社の取締役会の活動内容

取締役会は、当事業年度において、非業務執行取締役である取締役会長の報酬ならびに2020年度を対象期間とする本業績連動型株式報酬および2019年6月24日(第181期定時株主総会開催日)から2020年6月22日(第182期定時株主総会開催日)までの期間を対象期間とする本定額株式報酬制度に係る株式取得資金の追加拠出を決議しました。

なお、2020年度においては、2020年5月開催の臨時取締役会で当事業年度に係る取締役賞与支給額の総額ならびに2020年度を対象期間とする本業績連動型株式報酬および2020年6月22日(第182期定時株主総会開催日)から翌年の定時株主総会開催日(第183期定時株主総会開催日)までの期間を対象期間とする本定額株式報酬制度に係る株式取得資金の追加拠出を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有する株式を純投資目的以外の株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、他社の株式を保有することがあります。また、当社は、個別銘柄ごとに、保有目的が純投資目的以外の株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。当事業年度は、2019年8月28日開催の取締役会等においてかかる保有の合理性を確認しました。

なお、当社は、2020年4月1日に純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法を次の通り変更しました。

当社は、原則として純投資目的以外の目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、当社との協業や投資先との事業上の関係等において必要と判断した会社の株式については、例外的に純投資目的以外の株式として保有します。その場合には、個別銘柄ごとに保有の必要性や、純投資目的以外の株式から得られるリターンを検証するなど資本コストの観点等を総合的に評価したうえで、取締役会において保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却します。

() 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	219	34,098
非上場株式以外の株式	108	91,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,859	経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	5	20	経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	409
非上場株式以外の株式	13	11,718

()特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
華虹半導体有限公司	99,038	99,038	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	19,745	25,768		
住友電気工業(株)	6,914	6,914	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	7,869	10,154		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,290	1,290	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	4,030	5,130		
コムシスホールディ ングス(株)	1,408	1,408	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	3,919	4,253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京放送ホールディングス	2,409	2,409	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,623	4,881		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	1,099	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,325	3,705		
ダイキン工業(株)	228	228	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	3,007	2,961		
(株)明電舎	1,746	1,746	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2,832	2,649		
(株)セブン銀行	10,000	10,000	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2,790	3,270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)協和エクシオ	1,010	1,010	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	2,431	3,086		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2,191	3,482		
住友林業(株)	1,435	1,435	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,988	2,206		
(株)住友倉庫	1,655	1,655	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,958	2,309		
(株)大塚商会	390	390	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	1,802	1,613		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
総合警備保障株	312	312	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	1,641	1,504		
東海旅客鉄道株	88	88	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	1,524	2,262		
三信電気株	1,049	1,049	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,463	1,987		
株リョーサン	604	604	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,445	1,795		
住友不動産株	513	513	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,352	2,353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友化学(株)	4,083	4,083	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	1,311	2,103		
住友商事(株)	1,000	1,000	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	1,239	1,531		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,564	2,564	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	1,033	1,410		
近鉄グループホール ディングス(株)	204	204	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	1,023	1,056		
(株)ゴールドウィン	169	84	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。 同社は、当事業年度に株式分割を実施し たため、保有株式数が増加しました。	有
	1,021	1,367		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	85	85	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	695	908		
NCS&A(株)	1,605	1,605	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	679	807		
住友ベークライト(株)	291	291	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	669	1,155		
新光商事(株)	748	374	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 同社は、当事業年度に株式分割を実施したため、保有株式数が増加しました。	有
	666	703		
住友ゴム工業(株)	650	650	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	663	863		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	180	180	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	647	755		
三谷商事(株)	110	110	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	590	623		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	493	493	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	531	753		
日本システムウェア (株)	294	294	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	511	665		
SCSK(株)	106	106	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	511	524		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)CEホールディングス	1,200	600	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 同社は、当事業年度に株式分割を実施したため、保有株式数が増加しました。	無
	509	478		
センコーグループホールディングス(株)	570	561	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、保有株式を増加しました。	無
	478	516		
(株)テレビ東京ホールディングス	194	194	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	468	453		
住友大阪セメント(株)	143	143	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	466	628		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ朝日ホールディングス	279	279	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	455	542		
日本テレビホールディングス(株)	360	360	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	435	599		
(株)愛媛銀行	370	370	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	434	421		
(株)大垣共立銀行	189	189	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	413	436		
西日本旅客鉄道(株)	50	50	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	370	417		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,916	2,916	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	360	500		
萩原電気ホールディングス(株)	162	162	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	357	501		
中部日本放送(株)	696	696	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	350	470		
(株)岡三証券グループ	1,000	1,000	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	342	411		
大同特殊鋼(株)	98	98	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	341	428		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐島電機株	358	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	318	*1		
(株)群馬銀行	866	1,182	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	284	495		
(株)デザート	208	208	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	264	603		
(株)沖縄銀行	80	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	255	*1		
住友重機械工業株	123	123	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	241	443		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キーウェアソリューションズ(株)	420	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	194	*1		
大連華信計算機技術 股份有限公司	18,375	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	152	*1		
(株)トマト銀行	127	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	133	*1		
(株)NTTドコモ	37	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	127	*1		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22	22	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	58	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	*2	1,372	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*2	6,453		
久光製薬(株)	*2	277	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*2	1,412		
KOA(株)	*2	868	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*2	1,293		
日本製鉄(株)	*2	300	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*2	588		
(株)静岡銀行	*2	686	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	*2	579		

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 *1 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

*2 当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ルネサスエレクトロ ニクス(株)	71,779	71,779	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	27,922	36,751		
ダイキン工業(株)	2,000	2,000	議決権の行使に関する指図権を有してい ます。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	26,340	25,940		
住友不動産(株)	4,146	4,146	議決権の行使に関する指図権を有してい ます。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	10,925	19,014		
住友電気工業(株)	6,900	6,900	議決権の行使に関する指図権を有してい ます。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	7,852	10,133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	2,500	2,500	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	5,545	8,175		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	511	625	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	1,341	2,425		
日本電気硝子(株)	*1	500	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無 *2
	*1	1,468		

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 *1 当該銘柄を保有していないことを示しています。

*2 前事業年度においては当社の株式を保有していたことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。また、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年6月8日内閣府令第29号)附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係る連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	278,314	359,252
営業債権及びその他の債権	15	734,431	737,484
契約資産	26	265,725	247,625
棚卸資産	14	234,621	199,326
その他の金融資産	31	5,875	5,584
その他の流動資産	17	110,199	108,436
小計		1,629,165	1,657,707
売却目的で保有する資産	18	9,071	41,210
流動資産合計		1,638,236	1,698,917
非流動資産			
有形固定資産 (純額)	8,10	408,821	558,077
のれん	9,10	188,183	182,334
無形資産 (純額)	9,10	218,581	199,093
持分法で会計処理されている投資	12	72,421	74,092
その他の金融資産	31	250,409	219,326
繰延税金資産	13	150,511	165,183
その他の非流動資産	10,17	36,060	26,232
非流動資産合計		1,324,986	1,424,337
資産合計		2,963,222	3,123,254

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	24	482,596	460,881
契約負債	26	184,059	195,152
社債及び借入金	21	158,678	154,992
未払費用		178,911	191,440
リース負債	31,37	-	47,085
その他の金融負債	31	16,169	14,995
未払法人所得税等		8,296	12,624
引当金	23	58,448	59,412
その他の流動負債	25	61,985	55,153
小計		1,149,142	1,191,734
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	18	9,071	30,133
流動負債合計		1,158,213	1,221,867
非流動負債			
社債及び借入金	21	388,128	364,828
リース負債	31,37	-	108,514
その他の金融負債	31	47,417	42,402
退職給付に係る負債	22	241,759	224,469
引当金	23	24,803	12,369
その他の非流動負債	25	43,221	34,282
非流動負債合計		745,328	786,864
負債合計		1,903,541	2,008,731
資本			
資本金	19	397,199	397,199
資本剰余金	19	138,824	139,735
利益剰余金	19	354,582	436,361
自己株式	19	3,547	4,157
その他の資本の構成要素	19	28,119	58,464
親会社の所有者に帰属する持分合計		858,939	910,674
非支配持分	11	200,742	203,849
資本合計		1,059,681	1,114,523
負債及び資本合計		2,963,222	3,123,254

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6,26	2,913,446	3,095,234
売上原価	14,28	2,083,517	2,207,675
売上総利益		829,929	887,559
販売費及び一般管理費	28	743,021	752,690
その他の損益(は損失)	27	29,128	7,260
営業利益	6	57,780	127,609
金融収益	6,29	21,989	8,477
金融費用	6,29	8,377	15,464
持分法による投資利益	6,12	5,916	3,347
税引前利益		77,308	123,969
法人所得税費用	13	25,378	11,250
当期利益		51,930	112,719
当期利益の帰属			
親会社の所有者		39,675	99,967
非支配持分		12,255	12,752
当期利益		51,930	112,719
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	152.75	385.02
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	152.75	385.01

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期利益		51,930	112,719
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	19	3,035	20,297
確定給付制度の再測定	19,22	40,348	2,160
持分法によるその他の包括利益	19	371	84
純損益に振り替えられることのない項目合計		43,754	18,221
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	19	735	14,776
キャッシュ・フロー・ヘッジ	19	61	22
持分法によるその他の包括利益	19	26	175
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		770	14,929
税引後その他の包括利益		44,524	33,150
当期包括利益		7,406	79,569
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,955	69,622
非支配持分		12,361	9,947
当期包括利益		7,406	79,569

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2018年4月1日残高		397,199	138,704	265,879	3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	64,619	-	65,904	1,285	-	1,285
会計方針の変更を 反映した当期首残高		397,199	138,704	330,498	3,364	16,511	879,548	173,452	1,053,000
当期利益		-	-	39,675	-	-	39,675	12,255	51,930
その他の包括利益	19	-	-	-	-	44,630	44,630	106	44,524
包括利益		-	-	39,675	-	44,630	4,955	12,361	7,406
自己株式の取得	19	-	-	-	215	-	215	-	215
自己株式の処分	19	-	2	-	32	-	34	-	34
配当金	20	-	-	15,591	-	-	15,591	4,302	19,893
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	836	-	-	-	836	-	836
子会社に対する 所有者持分の変動	11	-	718	-	-	-	718	19,231	18,513
所有者との取引額合計		-	120	15,591	183	-	15,654	14,929	725
2019年3月31日残高		397,199	138,824	354,582	3,547	28,119	858,939	200,742	1,059,681

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高		397,199	138,824	354,582	3,547	28,119	858,939	200,742	1,059,681
当期利益		-	-	99,967	-	-	99,967	12,752	112,719
その他の包括利益	19	-	-	-	-	30,345	30,345	2,805	33,150
包括利益		-	-	99,967	-	30,345	69,622	9,947	79,569
自己株式の取得	19	-	-	-	674	-	674	-	674
自己株式の処分	19	-	0	-	63	-	63	-	63
配当金	20	-	-	18,188	-	-	18,188	4,941	23,129
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	912	-	-	-	912	-	912
子会社に対する 所有者持分の変動	11	-	0	-	-	-	0	1,899	1,899
所有者との取引額合計		-	912	18,188	611	-	17,887	6,840	24,727
2020年3月31日残高		397,199	139,735	436,361	4,157	58,464	910,674	203,849	1,114,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		77,308	123,969
減価償却費及び償却費	6	99,745	166,360
減損損失	6,10	12,607	6,384
引当金の増減額(は減少)		15,101	5,639
金融収益	29	21,989	8,477
金融費用	29	8,377	15,464
持分法による投資損益(は益)		5,916	3,347
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		41,470	26,263
契約資産の増減額(は増加)		16,951	11,911
棚卸資産の増減額(は増加)		16,716	11,430
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,415	1,653
契約負債の増減額(は減少)		21,500	11,536
その他(純額)		48,544	20,517
小計		87,467	284,464
利息及び配当金の受取額		7,580	6,947
利息の支払額		6,350	9,052
法人所得税の支払額		24,462	20,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,235	261,863
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		48,929	72,825
有形固定資産の売却による収入		4,283	6,903
無形資産の取得による支出		11,764	16,372
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		7,375	1,820
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		2,293	12,279
子会社の取得による支出	7	47,930	6,935
子会社の取得による収入	7	17	52
子会社の売却による収入	18	20,230	-
子会社の売却による支出		-	220
関連会社または共同支配企業に対する投資の 取得による支出		1,148	376
関連会社または共同支配企業に対する投資の 売却による収入	18	13,816	2,098
貸付金の回収による収入		94	44
その他(純額)		262	6,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		76,675	84,023

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	21	48,234	4,349
長期借入れによる収入	21	9,681	37,879
長期借入金の返済による支出	21	157,778	48,723
社債の発行による収入	21	50,011	-
リース負債の返済による支出	32	-	53,620
非支配持分への子会社持分売却による収入		18,810	-
配当金の支払額	20	15,586	18,177
非支配持分への配当金の支払額		4,261	4,939
その他（純額）		386	182
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,503	91,747
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,275	4,496
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		64,218	81,597
現金及び現金同等物の期首残高		346,025	278,314
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18	3,493	659
現金及び現金同等物の期末残高	16	278,314	359,252

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」または「NEC」という。）は日本国に所在する企業です。

当社およびその連結子会社（以下総称して「当社グループ」という。）の事業は、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」および「グローバル事業」の6つの事業であり、各事業を報告セグメントとしています。これらの事業の詳細については、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント」に記載しています。当社グループの主な事業拠点は、主に日本および連結財務諸表注記「11. 連結子会社」に記載されているその他の国々にあります。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準への準拠

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第1条の2」に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が設定した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（以下「IAS」という。）、解釈指針委員会（以下「SIC」という。）およびIFRS解釈指針委員会（以下「IFRIC」という。）の関連する解釈も含まれます。

(2) 財務諸表の承認

当連結財務諸表は、2020年6月24日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

(3) 表示方法の変更

当社グループは、当年度の連結財務諸表注記について、より有用な情報を提供することを目的として、表示方法の見直しを行いました。これに伴い、比較情報である比較年度の連結財務諸表注記についても、同様の情報を追加して開示するとともに、重要性の低い情報の開示を省略しています。また、連結財務諸表注記の一部の開示に関して、比較年度の金額を修正再表示しています。

(4) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に別途記載されている特定の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(5) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。特に注釈がない限り、日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(6) 新たに適用した基準書および解釈指針

当社グループは、当連結会計年度において、IFRS第16号を適用しており、この新たに適用した会計基準および会計方針による累積の影響は、適用開始日である2019年4月1日に資本の部に認識する方法を採用しています。よって、前連結会計年度は修正再表示を行っていません。詳細につきましては、連結財務諸表注記「37. 新会計基準適用に伴う影響」に記載のとおりです。

3. 重要な会計方針

以下に記載している会計方針は、別途記載がない限り、当連結財務諸表に記載しているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループによって首尾一貫して適用されます。

(1) 連結の基礎

子会社

当社の連結財務諸表は、当社およびその子会社の財務諸表に基づき作成します。当社グループ内のすべての重要な債権債務残高および取引は連結財務諸表の作成に際して消去します。

子会社とは、直接的または間接的に当社により支配されている企業をいいます。当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力）によりそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に、企業を支配していると判断します。当社グループが企業を支配しているかどうかの判断には、議決権または類似の権利の状況、契約上の取り決め、およびその他の関連する要因が考慮されます。

子会社の財務諸表は、当該子会社に対する支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結財務諸表に含めます。子会社の財務諸表は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識します。

子会社に対する支配を喪失した場合、支配の喪失後に保持している持分は、支配の喪失日の公正価値で再測定され、当該再測定および売却した持分の処分に伴う利得または損失は、純損益で認識します。

関連会社および共同支配の取決めに対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、共同支配または支配していない企業をいいます。

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に対する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループは、共同支配の取決めを共同支配事業と共同支配企業のいずれかに分類します。共同支配の取決めの分類を共同支配事業とするのか共同支配企業とするのかは、当該取決めの当事者の権利および義務に応じて決定します。共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めです。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めです。なお、当社グループにとって重要な共同支配事業はありません。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得原価で認識します。当初認識後、関連会社および共同支配企業の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分は、帳簿価額を増額または減額することで認識します。

持分法の適用に際して、関連会社および共同支配企業の財務諸表は、当社の適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

関連会社および共同支配企業に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理します。

子会社の取得に伴い移転した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および当社グループが発行した資本持分の公正価値で測定されます。

特定の取得に対する対価には、マイルストーンや販売目標の達成など、将来の事象に左右される支払いが含まれます。

当社グループは、取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債および特定の偶発負債を、取得日の公正価値で測定します。当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

当社はのれんを、譲渡対価の公正価値、被取得企業のすべての非支配持分の金額、および当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の公正価値を控除した額として測定します。

仲介手数料、弁護士等の専門家報酬等、企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連費用は、発生した期間に費用処理します。

(2)外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを使用して当社グループ各社の機能通貨に換算します。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の末日の為替レートで機能通貨に換算します。取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算します。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。貨幣性項目の決済または換算によって生じた為替差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算し、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均レートにより円貨に換算します。表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識します。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を処分にかかる利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

(3)金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類します。当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除き、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定するという取消不能な選択を行っています。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの金融資産に対する支配の保持をもたらさない持分を引き続き保有しているものについては、別個に資産または負債として認識します。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。なお、重大な金融要素を含まない営業債権については取引価格によって測定します。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定します。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識します。

当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定し、当初認識後は公正価値で測定します。

公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識し、純損益に振り替えることはありません。また、当社グループは、その他の包括利益に累積された金額をその後利益剰余金に振り替えることはありません。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、配当金が明らかに投資原価の一部の回収である場合を除き、金融収益として純損益に認識します。

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識します。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる利得または損失は、純損益に認識します。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産にかかる減損については、各報告日において、測定する金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価することにより、当該金融資産にかかる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識します。当初認識以降に当該金融資産にかかる信用リスクが著しく増大していない場合には、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヵ月の予想信用損失）に基づき貸倒引当金を測定します。一方、当初認識以降に当該金融資産にかかる信用リスクが著しく増大している場合または金融資産が信用減損している場合、予想信用損失にかかる引当金は、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて計算されます。ただし、売上債権などの営業債権および契約資産については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定します。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、深刻な財政困難、契約違反、債務者が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加を考慮します。貸倒引当金繰入額および戻入額は、純損益で認識します。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類します。また、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。当社グループは、契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、認識を中止します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しており、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定します。利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めています。

デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。ヘッジ手段として指定されないデリバティブについて、公正価値の変動は、純損益で認識します。ヘッジ手段として指定されたデリバティブについては、当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的、ならびにヘッジ取引およびヘッジされたリスクにかかる戦略を文書化します。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ手段が特定のヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについての評価を実施します。公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブは現在当社グループに存在しません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えられます。ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

(4)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資から構成されます。

(5)有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれます。有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理します。有形固定資産の処分損益は、純損益で認識します。

土地および建設仮勘定など減価償却を行わない資産を除き、資産は、資産の見積耐用年数にわたり、主に定額法により認識します。残存価額は、耐用年数到来時の売却価格(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロとします。

主な有形固定資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置	2～22年
工具、器具及び備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(6)のれん

子会社の取得により認識されるのれんは、個別に識別されない他の資産とともに発生する将来の経済的便益を表す資産です。のれんは償却を行わず、少なくとも年に1回およびのれんが配分された資金生成単位について減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。当社グループは、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、および従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総額が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の正味の金額を超過する額としてのれんを当初測定します。当該金額の総計が被取得企業の識別可能資産および引受負債の正味の金額を下回る場合、その差額は割安購入益として純損益で認識します。

(7)無形資産

市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアの開発費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、無形資産として資産計上します。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

特許権やライセンス等のその他の無形資産は、取得時に取得価額で認識します。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した資産化された開発費等の無形資産は取得日の公正価値で計上します。

無形資産で耐用年数が確定できるものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、主として定額法により償却します。無形資産の償却費は、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれます。顧客関係は、見積耐用年数にわたり、定額法により償却します。市場販売目的のソフトウェアは、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しますが、当該償却方法が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数にわたり定額法により償却します。自社利用目的のソフトウェアは、見込利用可能期間にわたり、定額法により償却します。特許権やライセンス等のその他の無形資産についても、当該資産が使用可能な状態になった日から契約期間等の見積耐用年数にわたり、将来の経済的便益が消費されるパターンを反映する方法によって償却します。

主な無形資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりです。

市場販売目的ソフトウェア	1～8年
自社利用目的ソフトウェア	3～5年
顧客関係	3～19年
企業結合により取得し資産化された開発費	7～17年
その他	2～10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(8)リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しています。IFRS第16号適用に関する会計方針の変更は、連結財務諸表注記「37.新会計基準適用に伴う影響」に記載しています。

前連結会計年度におけるリースにかかる会計方針は次のとおりです。

当社グループは、実質的にリース資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が当社グループに移転するリースをファイナンス・リースに分類します。ファイナンス・リース以外のリースをオペレーティング・リースに分類します。

ファイナンス・リースにおいて、リース資産およびリース債務は、リース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額により当初認識します。当初認識後は、リース資産はリース期間または当該資産の経済的耐用年数のいずれか短い期間にわたり減価償却します。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分します。リース期間にわたり各会計期間に配分されるリース債務の金融費用は、債務残高に対して一定の利率となる金額です。

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識します。

当連結会計年度におけるリースにかかる会計方針は次のとおりです。

当社グループは、契約時に、その契約がリースであるかどうか、またはその契約にリースが含まれているかどうかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、その契約はリースまたはリースを含んでいます。また、当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リースおよび原資産が少額であるリースについて、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。これらのリースに関して、当社グループは、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識します。

借手のリース

当社グループは、リースの開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識します。

リース負債は、開始日に支払われていないリース料の現在価値で測定します。そのリース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、計算利率を用いて割り引きますが、計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いて割り引きます。

リース負債の測定に含められるリース料は、次の額で構成されます。

- ・固定リース料（実質上の固定リース料を含む）
- ・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額（当初測定には開始日現在の指数またはレートを使用）
- ・残価保証に基づいて当社グループが支払うと見込まれる金額
- ・購入オプションおよび延長オプションを当社グループが行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・リースの解約に対するペナルティの支払額（当社グループが解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合を除く）

リース負債は、実効金利法に基づく償却原価で事後測定し、指数またはレートの変動、残価保証に基づく当社グループの見積支払額、または当社グループが購入オプション、延長オプションまたは解約オプションを行使するかどうかの判定の変更により、将来のリース料の変動が発生した場合に再測定されます。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等を調整した額で当初測定し、開始日から原資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法により減価償却します。原資産の見積耐用年数はその有形固定資産の見積耐用年数と整合するよう決定されます。また、開始日後は、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定について調整した額で測定されます。使用権資産は、連結財政状態計算書において、「有形固定資産」に含めて表示されています。

(9) 棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積販売費用を控除した額です。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、従業員給付から生じる資産、契約資産、および顧客との契約獲得のためのコストから生じる資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定します。当該判定は、資産または資金生成単位について行われます。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループです。減損損失は純損益で認識し、帳簿価額はその回収可能価額まで減額します。回収可能価額は、資産が他の資産または資産グループから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産または資金生成単位ごとに決定します。当社グループの全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出さないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位について回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産または資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があり、かつ、減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合のみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。なお、のれんについては減損損失の戻し入れを行いません。

(11)売却目的で保有する資産

非流動資産または処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産または処分グループに分類します。分類の条件は、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされます。当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産および負債を、売却目的保有に分類します。売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。売却目的保有に分類された有形固定資産や無形資産について、減価償却または償却は行いません。

(12)従業員給付

確定給付型制度

当社グループの確定給付型制度には、確定給付型年金制度および退職一時金制度が含まれます。確定給付型制度にかかる負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除します。当社グループは確定給付制度債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定します。割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、報告期間の末日における優良社債の利回りによります。当社グループでは、各確定給付制度債務について、確定給付制度債務の現在価値、勤務費用および過去勤務費用の決定に、予測単位積増方式を用いています。制度改訂または縮小により生じる過去勤務費用は、制度改訂または縮小の発生時に純損益として認識します。確定給付制度の純額の再測定は一括してその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金への振替は行いません。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、当社グループが一定額の掛金を別個の実体（基金）に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員が勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識します。

(13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

(14)売上収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。（IFRS第9号に基づく利息および配当収益等ならびにIAS第17号およびIFRS第16号に基づく受取リース料を除く。）

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約、ならびに役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社グループは別個の約束された財またはサービス（履行義務等）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

当社グループは、約束された財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、財またはサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせ得ることができる場合、区分して会計処理します。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価および顧客に支払われる対価からの影響を考慮します。

当社グループは、変動対価として、主に販売促進活動の一環で販売代理店等の顧客に対して提供される販売奨励金等を認識しています。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、売上収益に含めて処理しています。販売奨励金は、販売店別・製品別の過去の販売実績を考慮の上、期待値法に基づき見積りません。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、および金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価するには約束した対価の金額と約束した財またはサービスの現金販売価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断します。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する顧客との契約については、主に市場価格調整アプローチに基づき独立販売価格を見積っています。役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っています。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する、履行が資産を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価につれてそれを支配する、または、履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合であり、収益を一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

製品・サービスの種類ごとの履行義務および収益の測定方法

ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する契約

ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供に関する主な内容は、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ、ワイヤレスバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）、照明器具等です。

当社グループは、支配が顧客に移転したと判断した時点で収益を認識します。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否かを考慮します。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しています。サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として、顧客の検収時に認識します。パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識します。

役務の提供に関する契約（保守およびアウトソーシングを含む）/システム・インテグレーション/工事に関する契約
役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事の主な内容はシステム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、セーフティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（Operation Support System(OSS)/Business Support System(BSS)、Software-Defined Networks(SDN)/Network Functions Virtualization(NFV))、サービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）、ネットワークインフラ（海洋システム）、大型蓄電システム、アウトソーシング・クラウドサービス、データセンター基盤サービス、サポート（保守）等です。

上記サービスの提供は、通常、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するかまたは増価させその創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。サービスの提供の売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようにするまで発生したコストの範囲で、認識します。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識します。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて売上収益を認識します。

継続して役務の提供を行うサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識します。単位あたりで課金するアウトソーシング・サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上収益を認識します。時間単位で課金されるサービスは、サービス契約期間にわたり売上収益を認識します。メンテナンスは原則としてサービスが履行される期間にわたり売上収益を認識しますが、時間単位で課金する契約については実績金額をもとに売上収益を認識します。

なお、契約当初に見積った売上収益、進捗度または発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積的影響を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識します。

複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財またはサービスが一つの契約に含まれるものです。顧客に約束している財またはサービスは、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせることができる（すなわち、当該財またはサービスが別個のものとなり得る）場合、かつ、財またはサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である（すなわち、当該財またはサービスが契約の観点において別個のものである）場合には、別個の履行義務として識別します。取引前述の通り、価格を関連のある独立販売価格に基づいて各履行義務に配分します。

進捗度の測定方法

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。前述のとおり進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。また、進捗度を合理的に測定できない場合についても、前述のとおり、発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

製品保証

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っており、製品保証引当金については売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。顧客に対して、個別に、または当該瑕疵担保に加えて追加で製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し、取引価格を配分のうえ、製品保証期間にわたり収益を計上します。

契約資産および契約負債

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（当該権利が、時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行）を条件としている場合）であり、契約負債は顧客に財またはサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（または対価の金額の期限が到来している）ものです。工事契約から生じる前受金については、契約負債に計上します。

契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識します。契約獲得のための増分コストとは顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。償却方法は、当該資産に関連する財またはサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基礎で償却します。

(15)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識します。

当期税金

当期税金は、報告期間の末日において施行または実質的に施行されている税率および税法を使用した、当年度の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額です。

繰延税金

繰延税金資産および負債は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の金額との一時差異および報告期間の末日時点における税務上の繰越欠損金に基づいて算定されています。

なお、次にかかる一時差異に対しては繰延税金資産または負債を認識しません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産および負債の当初認識である場合
- ・子会社、関連会社および共同支配に対する投資にかかる一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識により将来加算一時差異が生じる場合

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定します。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識します。

また、繰延税金資産の一部または全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合に、繰延税金資産を減額します。

(16)株主資本

普通株式

普通株式は、資本として分類します。普通株式の発行に直接関連する増分費用は、資本の控除項目として認識します。

自己株式

自己株式は、取得原価で認識され、資本から控除します。当社グループがその後自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識します。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は、資本からの控除として認識します。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび基礎となる仮定は、経営陣によって継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社グループは、現時点において合理的に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による、会計上の見積りおよび見積りを伴う判断に対する重要な不確実性の影響を評価しました。当連結会計年度末日時点において、新型コロナウイルス感染症による潜在的な影響や将来のマクロ経済状況に対する様々な政府の対策の見積りが特に重要であった領域は、非金融資産の減損テストにおける回収可能価額および繰延税金資産の回収可能性です。これらの影響は不確実であり見積ることは非常に困難ですが、当社グループの属するICT業界においては、一時的な悪影響があったとしても、今後の社会の変化に対応するためのDX(デジタル・トランスフォーメーション)のようなIT基盤にかかる投資が見込まれることなどの事業環境に鑑み、長期的な業績への影響は軽微であると経営陣は判断しています。なお当連結会計年度末日時点および当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響はないものの、状況が進展し続け追加情報が入手可能になるにつれ、将来の報告年度における実績が見積りと著しく乖離する可能性があります。

会計方針を適用する過程において行われた、連結財務諸表で報告される金額に重要な影響を与える見積りおよび判断に関する情報ならびに連結財務諸表で報告される金額に重要な影響を与える会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、次のとおりです。

- (1) 金融商品の公正価値（連結財務諸表注記31）
- (2) 非金融資産の減損テストにおける回収可能価額（連結財務諸表注記10）
- (3) 退職後給付の数理計算上の仮定（連結財務諸表注記22）
- (4) 引当金の認識および測定（連結財務諸表注記23）
- (5) 収益認識（連結財務諸表注記26）
- (6) 繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記13）
- (7) リースの識別およびリース期間の決定（連結財務諸表注記32）

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループには、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」および「グローバル事業」の6つの事業があり、各事業を報告セグメントとしています。事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ、当社グループの最高経営意思決定者である取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に評価を行う構成単位として定義されます。当社グループが展開する様々な事業は、主にサービスを提供する顧客の特性に基づいて次の6つの事業セグメント、およびデータセンターソリューションやセキュリティソリューションなどの製品やサービスを顧客に提供するその他の事業活動に分類されます。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(社会公共事業)

国内の地方自治体や医療機関、中規模企業にシステム・インテグレーションおよび開発サービスの提供を行っています。

(社会基盤事業)

主にシステム・インテグレーションおよび開発サービス、衛星および衛星管理サービス、センサーおよび航空交通管理システム、ならびに放送システムを、航空宇宙、防衛およびメディア産業において国家・社会基盤を支える国内の政府・官庁および企業に対し提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

主に国内の製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーションおよび開発サービス（システム構築、コンサルティング）、システム・メンテナンスおよびサポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、ならびに関連機器などの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

主に国内の通信市場において携帯電話基地局、固定・携帯電話ネットワーク、およびその他のICTソリューションなどの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

主に国内の政府機関および企業に、カスタマイズされた、またはカスタマイズされていないハードウェア（サーバ、メインフレーム、ストレージデバイス、無線LANルータ、パソコン）、ソフトウェア製品、およびサポート（保守）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

国外市場において、主にパブリックセーフティ向けソリューション「セーフアーシティ」、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス、ネットワークインフラ、システムデバイスおよび蓄電ソリューションなどの提供を行っています。

(2) 報告セグメントの変更、および報告セグメントごとの利益または損失の金額の算定方法に関する事項

当連結会計年度より、2019年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。

主な変更内容は、企業ネットワーク事業を「システムプラットフォーム」セグメントから「ネットワークサービス」セグメントに移行したことです。また、経済的特徴および製品・サービス等の要素が概ね類似することから、国内の地域の営業機能および公共団体向け事業を担う「社会公共事業」と、政府・官庁および社会基盤を支える企業向け事業を担う「社会基盤事業」を「パブリック事業」に集約していましたが、今般、それぞれの事業を独立した報告セグメントとして分割し、「社会公共事業」セグメントおよび「社会基盤事業」セグメントとしています。さらに、当連結会計年度より、報告セグメントの損益は、営業損益から「買収により認識した無形資産の償却費」および「M & A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）」を控除した金額としています。新たな報告セグメントの損益は当社グループの収益全体に対する被取得企業の貢献度をより明確にすることを目的とした、潜在的な収益性を測定するための指標です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益										
外部収益	286,151	621,879	431,801	460,307	500,213	409,369	2,709,720	203,726	-	2,913,446
セグメント間収益	7,739	7,772	10,634	11,475	49,207	2,488	89,315	95,393	184,708	-
合計	293,890	629,651	442,435	471,782	549,420	411,857	2,799,035	299,119	184,708	2,913,446
セグメント損益	7,239	45,358	35,807	20,677	20,078	22,517	106,642	18,955	55,670	69,927
買収により認識した 無形資産の償却費										10,384
M & A 関連費用										1,763
営業利益										57,780
金融収益										21,989
金融費用										8,377
持分法による投資利益										5,916
税引前利益										77,308
(その他の項目)										
減価償却費及び償却費	3,863	33,226	4,558	7,597	14,260	14,248	77,752	16,063	5,930	99,745
減損損失	164	136	34	-	1,465	4,900	6,699	463	5,445	12,607
資本的支出	3,979	40,302	10,066	10,754	18,964	26,844	110,909	17,710	21,749	150,368

当連結会計年度（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益										
外部収益	324,608	631,140	455,508	509,832	548,692	493,761	2,963,541	131,693	-	3,095,234
セグメント間収益	7,443	6,095	8,976	16,897	52,353	732	92,496	89,656	182,152	-
合計	332,051	637,235	464,484	526,729	601,045	494,493	3,056,037	221,349	182,152	3,095,234
セグメント損益	18,602	53,857	37,154	38,207	48,859	3,752	192,927	9,374	56,503	145,798
買収により認識した 無形資産の償却費										16,968
M & A 関連費用										1,221
営業利益										127,609
金融収益										8,477
金融費用										15,464
持分法による投資利益										3,347
税引前利益										123,969
（その他の項目）										
減価償却費及び償却費	3,850	40,443	6,743	9,516	16,922	27,876	105,350	42,882	18,128	166,360
減損損失	679	83	23	1,789	382	2,841	5,797	586	1	6,384
減損損失の戻入れ	-	-	-	-	-	-	-	150	-	150
資本的支出	6,228	46,187	10,754	17,156	18,949	57,703	156,977	33,214	19,248	209,439

（注）1 「その他」の区分は、前連結会計年度において、データセンター基盤サービスおよび照明器具などの事業を含んでおり、当連結会計年度においてはデータセンター基盤サービスおよびセキュリティなどの事業を含んでいません。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用がそれぞれ前連結会計年度で55,105百万円、当連結会計年度で60,769百万円含まれています。全社費用は、主に親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(4) 地域別情報
 外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
日本	2,224,345	2,343,260
北米および中南米	174,385	164,075
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	161,094	234,097
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	353,622	353,802
合計	2,913,446	3,095,234

非流動資産(金融商品、繰延税金資産、および確定給付資産を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	544,289	670,192
北米および中南米	39,836	43,141
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	232,517	228,515
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	15,110	15,131
合計	831,752	956,979

(注) ヨーロッパ、中東およびアフリカの非流動資産のうち86,940百万円は、前連結会計年度におけるケーエムディ・ホールディング社の取得に伴い認識したのれんであり、ケーエムディ・ホールディング社が所在するデンマークに含まれています。ヨーロッパ、中東およびアフリカの非流動資産には、デンマークに所在するケーエムディ・ホールディング社ののれんがそれぞれ前連結会計年度末において86,940百万円、当連結会計年度末において82,837百万円含まれています。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

子会社の企業結合

当社は、2019年2月21日に、ケーエムディ・ホールディング社の発行済み全株式を現金48,377百万円で取得しました。ケーエムディ・ホールディング社は、主に官公庁向けのソフトウェアソリューションおよびメンテナンスサービスを提供しているデンマークのIT企業です。この買収により、当社グループは欧州および世界におけるセーフティ事業拡大を加速させることができると考えています。当社は、企業結合にかかる取得関連費用として1,128百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

なお、確定した取得日における取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれんの金額は、下記の通りです。

(1)取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	3,104
営業債権及びその他の債権	9,604
その他の資産（流動）	6,933
有形固定資産	2,181
無形資産	73,769
その他の資産（非流動）	911
営業債務及びその他の債務	9,396
その他の負債（流動）	22,535
その他の金融負債（非流動）	79,365
その他の負債（非流動）	24,655
識別可能な純資産	39,449

営業債権及びその他の債権の契約上の総額は9,655百万円であり、取得日において回収不能と見込まれるものは51百万円です。

(2)取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	48,377
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	39,449
取得により生じたのれん	87,826

のれんは、主に当社グループの既存のセーフティ事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(3)当社グループへの業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は6,617百万円、当期利益は120百万円です。当企業結合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,995,268百万円、当期利益は39,909百万円となります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において個別に重要な企業結合はありません。

8.有形固定資産

(1)有形固定資産の増減明細

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	181,508	46,319	83,038	68,794	19,931	-	399,590
取得	6,148	2,625	6,475	392	47,048	-	62,688
企業結合による取得	846	123	1,174	38	-	-	2,181
科目振替	8,646	10,438	38,618	32	34,834	-	22,836
減価償却費	14,445	12,592	37,368	-	-	-	64,405
減損損失	3,953	256	1,856	1,509	128	-	7,702
処分	1,205	862	763	764	2,917	-	6,511
為替換算差額	65	31	26	51	33	-	144
前連結会計年度 (2019年3月31日)	177,610	45,764	89,344	66,970	29,133	-	408,821
会計方針の変更による影響	772	126	3,221	-	-	179,818	175,699
会計方針の変更を反映した当期首残高	176,838	45,638	86,123	66,970	29,133	179,818	584,520
取得	3,338	3,239	8,145	175	52,528	31,000	98,425
科目振替	25,191	10,058	38,642	923	54,084	-	18,884
減価償却費	15,439	12,228	41,766	-	-	53,917	123,350
減損損失	918	23	687	982	132	559	3,301
減損損失の戻入れ	-	-	-	150	-	-	150
処分	629	553	1,301	273	4,738	3,410	10,904
売却目的で保有する資産への振替	425	1,072	513	725	111	1,089	3,935
為替換算差額	270	342	516	28	95	1,161	2,412
当連結会計年度 (2020年3月31日)	187,686	44,717	88,127	64,364	22,501	150,682	558,077

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	545,067	258,411	419,497	75,255	19,943	-	1,318,173
前連結会計年度 (2019年3月31日)	550,115	249,618	427,384	75,373	29,133	-	1,331,623
当連結会計年度 (2020年3月31日)	558,814	241,499	420,597	72,768	22,608	206,338	1,522,624

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失累計額	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	363,559	212,092	336,459	6,461	12	-	918,583
前連結会計年度 (2019年3月31日)	372,505	203,854	338,040	8,403	-	-	922,802
当連結会計年度 (2020年3月31日)	371,128	196,782	332,470	8,404	107	55,656	964,547

前連結会計年度および当連結会計年度において、「科目振替」は流動資産項目である棚卸資産からの振替を含んでいます。

(2)リース資産の帳簿価額

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	772
機械及び装置	126
工具、器具及び備品	3,221
合計	4,119

(3)担保提供資産

担保提供資産の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	3,417	128
その他	828	666
合計	4,245	794

(4)減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれています。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10.非金融資産の減損損失」に記載しています。

前連結会計年度において、当社グループは、主に全社の研究設備にかかる建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ならびに土地に関して、3,584百万円の減損損失を計上しました。当該損失は全社費用に含まれており、報告セグメントには配分されていません。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により算定しています。当該公正価値のヒエラルキーは、割引率、最終還元利回り(ターミナルキャップレート)、平均賃料成長率などの重要な観察可能でないインプットを用いて測定されることからレベル3に分類しています。

当連結会計年度において、当社グループは、主に研修施設にかかる建物及び構築物、工具、器具及び備品、ならびに土地に関して、1,788百万円の減損損失を計上しました。当該損失は、「ネットワークサービス」セグメントに配分されています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により算定しています。当該公正価値のヒエラルキーは、割引率、最終還元利回り(ターミナルキャップレート)、平均賃料成長率などの重要な観察可能でないインプットを用いて測定されることからレベル3に分類しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による不確実性の影響について評価した結果、当社グループの属するICT業界の事業環境に鑑み、長期的な業績への影響は軽微であると経営陣は判断しており、回収可能価額の見積りに重要な影響はありません。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	市場販売目的 ソフトウェア	自社利用目的 ソフトウェア	顧客関係	企業結合により 取得し資産化 された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	103,967	24,176	57,613	24,557	29,806	20,096	260,215
取得	-	7,252	8,293	-	-	2,564	18,109
企業結合による取得	89,267	24,154	1,121	48,424	-	71	163,037
科目振替	-	15,948	9,352	-	-	3,552	28,852
償却費	-	20,787	22,211	3,841	4,078	3,342	54,259
減損損失	2,941	-	709	-	-	971	4,621
処分	-	886	1,053	-	-	731	2,670
為替換算差額	2,110	299	12	357	337	429	3,544
その他	-	722	963	-	-	40	1,645
前連結会計年度 (2019年3月31日)	188,183	50,280	53,357	68,783	25,391	20,770	406,764
取得	-	9,244	13,057	-	-	1,010	23,311
企業結合による取得	5,788	-	-	-	881	-	6,669
科目振替	-	13,670	12,931	-	-	1,608	28,209
償却費	-	24,250	23,198	11,899	4,116	2,171	65,634
減損損失	611	87	1,773	-	-	94	2,565
処分	-	264	542	-	-	109	915
為替換算差額	10,340	775	165	2,447	1,047	466	15,240
その他	686	358	1,308	-	-	152	828
当連結会計年度 (2020年3月31日)	182,334	48,176	54,975	54,437	21,109	20,396	381,427

(単位：百万円)

取得原価	のれん	市場販売目的 ソフトウェア	自社利用目的 ソフトウェア	顧客関係	企業結合により 取得し資産化 された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	112,287	106,862	141,193	36,089	34,957	35,252	466,640
前連結会計年度 (2019年3月31日)	199,444	132,119	133,575	84,648	34,788	37,202	621,776
当連結会計年度 (2020年3月31日)	194,206	136,813	134,887	81,701	34,205	35,792	617,604

(単位：百万円)

償却累計額および 減損損失累計額	のれん	市場販売目的 ソフトウェア	自社利用目的 ソフトウェア	顧客関係	企業結合により 取得し資産化 された開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	8,320	82,686	83,580	11,532	5,151	15,156	206,425
前連結会計年度 (2019年3月31日)	11,261	81,839	80,218	15,865	9,397	16,432	215,012
当連結会計年度 (2020年3月31日)	11,872	88,637	79,912	27,264	13,096	15,396	236,177

前連結会計年度および当連結会計年度において「科目振替」は流動資産項目である棚卸資産からの振替を含んでいます。

無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主に市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアです。

償却費は、販売費及び一般管理費、または棚卸資産の取得原価に配賦して棚卸資産が販売されたときに売上原価として認識しています。

当社グループにおいて、資産化された研究開発費はありません。費用として認識した研究開発費は、それぞれ前連結会計年度で108,141百万円、当連結会計年度で109,787百万円です。

当社は、2019年2月21日にケーエムディ・ホールディング社を買収し、のれんおよび無形資産を計161,595百万円認識しています。当該金額は、主に企業結合による取得として上記の表の「のれん」、「市場販売目的のソフトウェア」、および「顧客関係」に含まれています。

(2) のれんの減損

各事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社会基盤	6,171	6,150
エンタープライズ	3,516	3,493
ネットワークサービス	551	551
システムプラットフォーム	2,720	2,720
グローバル	147,426	137,921
その他	27,799	31,499
合計	188,183	182,334

各資金生成単位に配分されたのれんのうち、重要なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ケーエムディ・ホールディング社	86,940	82,387
ノースゲート・パブリック・サービス社	41,475	39,051
その他	59,768	60,896
合計	188,183	182,334

当社グループは、一部ののれんおよび無形資産について、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれています。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 非金融資産の減損損失」に記載しています。ノースゲート・パブリック・サービス社およびケーエムディ・ホールディング社はいずれも近年新たに取得した会社であり、収益性と当初の事業計画との比較評価を踏まえ、経営陣は、両社に配分されたのれんに関連する重要な減損リスクはないと考えています。

前連結会計年度において、当社グループはITサービス事業子会社ののれんの減損により、2,941百万円の減損損失を計上しています。当該減損損失は、「グローバル」セグメントに配分されています。資産の回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しています。使用価値は、5年以内の事業計画と残存価値（ターミナルバリュー）を基礎とした将来のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。各資金生成単位の残存価値を予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。前連結会計年度において、回収可能価額の算定に用いられた成長率は2.0%であり、回収可能価額の算定に用いられた割引率は16.0%です。

回収可能価額（使用価値）の算定に使用した主要な仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
成長率	0.0～2.0%	0.0～2.0%
税引前割引率	5.3～16.0%	5.2～15.3%

また、当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症による不確実性の影響について評価した結果、当社グループの属するICT業界の事業環境に鑑み、長期的な業績への影響は軽微であると経営陣は判断しており、回収可能価額の見積りに重要な影響はありません。

10. 非金融資産の減損損失

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	3,953	-	918	-
機械及び装置	256	-	23	-
工具、器具及び備品	1,856	-	687	-
土地	1,509	-	982	150
建設仮勘定	128	-	132	-
使用権資産	-	-	559	-
のれん	2,941	-	611	-
無形資産				
自社利用目的ソフトウェア	709	-	1,773	-
その他	1,255	-	699	-
合計	12,607	-	6,384	150

減損損失および減損損失の戻入れは、連結損益計算書において「その他の損益」に含めて表示しています。

減損損失の詳細は、有形固定資産については連結財務諸表注記「8.有形固定資産」に、のれんおよび無形資産については連結財務諸表注記「9.のれん及び無形資産」に記載しています。

11. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当連結会計年度において、連結子会社の異動は主に設立および取得による増加12社、主に売却による減少39社です。

当社の主な連結子会社は次のとおりです。

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)	主な事業内容
日本航空電子工業(株)	日本	50.9	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売
アビームコンサルティング(株)	日本	100.0	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供
NEC ネットエスアイ(株)	日本	51.5	情報通信システムの設計、構築および保守、通信システムの設置、ならびに情報通信機器の販売
NEC プラットフォームズ(株)	日本	100.0	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供
NEC コーポレーション・オブ・アメリカ社	米国	100.0	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供
NEC ヨーロッパ社	英国	100.0	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務
NEC アジア・パシフィック社	シンガポール	100.0	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司	中国	100.0	中華圏における地域代表・統括業務
NEC ラテン・アメリカ社	ブラジル	100.0	中南米地域における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
ケーエムディ社	デンマーク	100.0	ソフトウェアの開発およびITサービスの提供
ノースゲート・パブリック・サービス(ユーケー)社	英国	100.0	ITサービスの提供

(2)重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

NEC ネットズエスアイ(株)

NEC ネットズエスアイ(株)は、当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社です。非支配持分が保有する所有持分の割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において61.4%であり、これにはNECの代理として基金を運用している退職給付信託において保有している、当該子会社に対する持分が含まれています。非支配持分が保有する議決権割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において48.5%です。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	181,377	192,501
非流動資産	36,150	46,735
流動負債	72,723	82,325
非流動負債	42,005	47,308
資本合計	102,799	109,603
非支配持分の累積額	62,303	67,024

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上収益	278,102	302,253
当期利益	9,458	11,805
その他の包括利益	366	339
当期包括利益	9,092	12,144
非支配持分に配分された純損益	4,513	6,898
非支配持分への配当金の支払額	2,287	2,460

(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,396	14,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,604	6,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,615	4,304
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	104	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,927	3,967
現金及び現金同等物の期末残高	54,354	58,321

日本航空電子工業㈱

日本航空電子工業㈱は、当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社です。なお、次の要約財務情報は取得日後の持分の変動を反映しています。非支配持分が保有する所有持分の割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において64.3%であり、これにはNECの代理として基金を運用している退職給付信託において保有している、当該子会社に対する持分が含まれています。非支配持分が保有する議決権割合は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において49.1%です。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	108,657	113,559
非流動資産	120,491	123,374
流動負債	48,483	52,647
非流動負債	18,800	18,206
資本合計	161,865	166,080
非支配持分の累積額	104,368	107,030

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上収益	222,358	208,237
当期利益	12,824	11,255
その他の包括利益	41	3,314
当期包括利益	12,865	7,941
非支配持分に配分された純損益	7,396	6,290
非支配持分への配当金の支払額	1,752	2,337

(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,627	29,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,042	24,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,891	7,565
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	134	389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,828	2,805
現金及び現金同等物の期末残高	47,608	44,802

12. 持分法で会計処理される投資

関連会社および共同支配企業に対する投資については持分法を適用しています。当連結会計年度の持分法で会計処理される関連会社の異動は、新規投資による増加6社、売却による減少4社です。当連結会計年度において持分法で会計処理される共同支配企業の異動はありません。

(1)重要性のある関連会社

NECキャピタルソリューション(株)は、当連結会計年度末日において当社グループにとって重要性のある唯一の関連会社です。NECキャピタルソリューション(株)は、日本国内において、各種機械器具、設備、製品等のリースを行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社は37.7%の議決権を所有しています。

要約財務情報

(a)要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	768,549	870,638
非流動資産	121,777	152,196
流動負債	414,038	444,073
非流動負債	365,715	468,188
資本合計	110,573	110,573

(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上収益	517,983	64,531
当期利益	10,852	5,449
その他の包括利益	409	28
当期包括利益	10,443	5,421
関連会社から受領した配当金	430	486

要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	93,523	97,280
所有持分割合(%)	37.7	37.7
当社グループに帰属する持分	35,230	36,645
未実現損益	21	25
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	35,209	36,620
持分法で会計処理される投資の公正価値	13,803	14,922

(2)重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	36,838	36,085
当社グループの持分相当額		
当期利益	3,178	1,553
その他の包括利益	19	254
当期包括利益	3,197	1,299

持分法の適用に際して、持分法で会計処理される関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分(当期)	-	-
関連会社の損失に対する未認識の持分(累計)	638	538

(3)重要性のある共同支配企業

当社グループにとって重要性のある共同支配企業はありません。

(4)重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業の要約財務情報等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	374	1,387
当社グループの持分相当額		
当期利益	251	75
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	251	75

持分法の適用に際して、共同支配企業の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
共同支配企業の損失に対する未認識の持分(当期)	199	-
共同支配企業の損失に対する未認識の持分(累計)	199	-

13. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	18,145	25,839
過去の会計年度に関連する見積りの変更	605	420
合計	18,750	25,419
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	9,094	10,286
認識済の税務上の欠損金の認識の中止 (過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識)	1,131	9,825
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識	1,335	34,280
合計	6,628	14,169
法人所得税費用	25,378	11,250

当社および国内連結子会社は、主に日本の法人所得税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度において30.5%、当連結会計年度において30.5%です。海外連結子会社の所得に対しては、0.0%～34.9%の範囲の税率が適用されています。

(2) 実効税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
税率の増加および減少		
未分配利益に係る税効果	7.1	0.3
持分法による投資損益	1.9	0.9
損金不算入の費用	1.1	1.3
海外子会社の税率差異	0.3	1.3
認識済の税務上の欠損金の認識の中止 (過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識または使用)	1.5	4.0
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識	1.7	30.0
その他	1.1	2.6
実際負担税率	32.8	9.1

なお、新型コロナウイルス感染症による重要な不確実性の影響はあるものの、当期の業績が改善したことを含め、当社グループの将来の課税所得を生み出す能力の長期的な見通しが改善したことを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、過去に認識されていなかった将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことを主たる要因に当期の実効税率は法定実効税率より改善しました。

(3)繰延税金残高の増減

繰延税金資産および繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針 の変更	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合に よる取得	期末残高
繰延税金資産：						
未払費用および 製品保証引当金	31,455		2,329			33,784
棚卸資産評価	24,626		2,068			22,558
減価償却超過額	16,688		3,006			13,682
連結会社間内部利益	7,077		298			6,779
関連会社投資	3,826		1,987	85		1,924
退職給付に係る負債	74,057		12,315	12,302		74,044
税務上の繰越欠損金	31,846		3,140			34,986
その他	16,718	205	8,118	45	110	25,106
繰延税金資産合計	206,293	205	6,087	12,342	110	212,863
繰延税金負債との相殺	63,891					62,352
繰延税金資産計上額	142,402					150,511
繰延税金負債：						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	33,428			1,410		32,018
未分配利益の税効果	14,790		2,095	228		16,657
退職給付信託設定益	12,072		127			11,945
企業結合に伴う評価差額	17,040		2,302		9,841	24,579
その他	1,480		782		2,467	3,165
繰延税金負債合計	78,810		1,116	1,638	12,308	88,364
繰延税金資産との相殺	63,891					62,352
繰延税金負債計上額	14,919					26,012
繰延税金資産純額	127,483					124,499

当連結会計年度
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合に よる取得	売却目的で 保有する 資産への振替	期末残高
繰延税金資産：						
未払費用および 製品保証引当金	33,784	550			722	33,612
棚卸資産評価	22,558	764			721	21,073
減価償却超過額	13,682	1,170			6	12,506
連結会社間内部利益	6,779	1,259			344	7,694
関連会社投資	1,924	453	16		21	1,466
退職給付に係る負債	74,044	16,216	679		174	89,407
税務上の繰越欠損金	34,986	12,263				22,723
その他	25,106	4,218			347	28,977
繰延税金資産合計	212,863	7,593	663		2,335	217,458
繰延税金負債との相殺	62,352					52,275
繰延税金資産計上額	150,511					165,183
繰延税金負債：						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	32,018	515	7,358			24,145
未分配利益の税効果	16,657	553	172			17,038
退職給付信託設定益	11,945	724				11,221
企業結合に伴う評価差額	24,579	4,005		430		21,004
その他	3,165	594			171	2,400
繰延税金負債合計	88,364	5,285	7,530	430	171	75,808
繰延税金資産との相殺	62,352					52,275
繰延税金負債計上額	26,012					23,533
繰延税金資産純額	124,499					141,650

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異もしくは繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しています。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、将来加算一時差異の実現予定時期、予想される将来の課税所得およびタックスプランニングを考慮しています。過去の課税所得の水準および、繰延税金資産が控除可能な期間における予想される将来の課税所得、将来加算一時差異の実現予定時期およびタックスプランニングに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えています。

(4)未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	225,759	134,788
税務上の繰越欠損金	85,946	75,761
合計	311,705	210,549

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額の繰越期限は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	3,553	1,501
2年目	1,548	1,099
3年目	1,420	394
4年目	578	519
5年目以降	78,847	72,248
合計	85,946	75,761

(5)未認識の繰延税金負債

繰延税金負債が認識されていない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度、当連結会計年度でそれぞれ、143,969百万円、145,707百万円です。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	79,209	53,682
仕掛品	98,373	92,020
原材料及び貯蔵品	57,039	53,624
合計	234,621	199,326

報告期間において費用認識した棚卸資産の金額は売上原価に計上しています。正味実現可能価額への簿価切下げにより売上原価に認識された評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ15,723百万円、7,693百万円です。なお、報告期間において重要な評価減の戻入れはありません。

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	21,237	16,937
売掛金	665,556	679,496
未収入金	47,638	41,051
合計	734,431	737,484

上記のうち、前連結会計年度末および当連結会計年度末より、それぞれ12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ1,978百万円、806百万円です。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金および預金	216,962	217,049
譲渡性預金	61,352	142,203
合計	278,314	359,252

17. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前渡金	40,254	44,558
未収還付法人税等	10,609	1,775
前払費用	43,747	44,665
その他	15,589	17,438
その他の流動資産合計	110,199	108,436
退職給付に係る資産	19,893	8,757
長期前払費用	16,167	17,471
その他	-	4
その他の非流動資産合計	36,060	26,232

18. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債は主に以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	3,502	4,161
営業債権及びその他の債権	2,686	12,349
棚卸資産	2,568	16,496
その他	315	8,204
資産合計	9,071	41,210

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債務及びその他の債務	3,637	11,786
その他	5,434	18,347
負債合計	9,071	30,133

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産はN E Cライティング㈱に関連する資産および負債のグループから構成されています。当該子会社の事業は2019年4月1日に譲渡されました。

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産はN E Cディスプレイソリューションズ㈱および昭和オプトロニクス㈱に関連する資産および負債のグループから構成されています。N E Cディスプレイソリューションズ㈱は「グローバル」報告セグメントに属しており、当該子会社の66%の株式の譲渡手続きの完了は2020年中に予定されています。

さらに、日本アピオニクス㈱にかかる資産および負債については、当連結会計年度中に売却目的で保有する処分グループとして分類していましたが、日本アピオニクス㈱の普通株式に対する公開買付けが完了したことにより、2020年1月31日に連結範囲から除外されています。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式および発行済株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期末発行可能株式総数	750,000	750,000
発行済株式総数：(千株)		
期首	260,473	260,473
期中増減	-	-
期末	260,473	260,473

(注) 千株未満を四捨五入しています。

なお、当社が発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
普通株式：(千株)		
期首	702	763
期中増減	61	123
期末	763	886

(3) 各種剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に際しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが容認されています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれています。分配可能額は会社法および我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されません。

(4) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度の再測定	37,575	35,326
在外営業活動体の換算差額	19,801	32,415
キャッシュ・フロー・ヘッジ	650	609
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	29,907	9,886
合計	28,119	58,464

(5) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度の再測定	286	77
在外営業活動体の換算差額	452	2,371
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	15
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	60	372
合計	106	2,805

(6) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらにかかる税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
<u>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品</u>		
当期発生額	4,021	25,696
税効果額	986	5,399
税効果調整後	3,035	20,297
<u>確定給付制度の再測定</u>		
当期発生額	52,650	2,839
税効果額	12,302	679
税効果調整後	40,348	2,160
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	371	84
税効果調整後	371	84
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
<u>在外営業活動体の換算差額</u>		
当期発生額	846	17,014
組替調整額	28	2,001
税効果調整前	874	15,013
税効果額	139	237
税効果調整後	735	14,776
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	125	87
組替調整額	1	29
税効果調整前	126	58
税効果額	65	36
税効果調整後	61	22
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	2	175
組替調整額	28	-
税効果調整後	26	175
税引後その他の包括利益	44,524	33,150

20. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 4月27日 取締役会	普通株式	15,591	利益剰余金	60	2018年 3月31日	2018年 6月1日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 4月26日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2019年 3月31日	2019年 6月 3日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	7,795	利益剰余金	30	2019年 9月30日	2019年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2020年 3月31日	2020年 6月 1日

21. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金等の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
短期借入金	80,634	96,976	2.66	-
長期借入金 (1年内返済予定)	48,044	3,029	0.36	-
社債 (1年内償還予定)	-	54,987	-	-
コマーシャル・ペーパー (短期)	30,000	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	188,687	220,219	0.96	2021年 9月30日 ~ 2076年10月 5日
社債 (1年内償還予定を除く)	199,441	144,609	-	-
合計	546,806	519,820	-	-
流動	158,678	154,992	-	-
非流動	388,128	364,828	-	-
合計	546,806	519,820	-	-

なお、社債(1年内償還予定を除く)の残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	残高		利率 (%)	償還期限
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
NEC	第47回 無担保社債	2015年 7月17日	29,965	-	0.412	2020年 7月17日
NEC	第48回 無担保社債	2015年 7月17日	19,957	19,971	0.658	2022年 7月15日
NEC	第49回 無担保社債	2017年 6月15日	24,962	-	0.110	2020年 6月15日
NEC	第50回 無担保社債	2017年 6月15日	34,903	34,933	0.290	2022年 6月15日
NEC	第51回 無担保社債	2017年 6月15日	24,918	24,934	0.360	2024年 6月14日
NEC	第52回 無担保社債	2017年 6月15日	14,937	14,944	0.455	2027年 6月15日
NEC	第53回 無担保社債	2018年 9月21日	29,883	29,909	0.260	2023年 9月21日
NEC	第54回 無担保社債	2018年 9月21日	9,956	9,963	0.360	2025年 9月19日
NEC	第55回 無担保社債	2018年 9月21日	9,949	9,955	0.500	2028年 9月21日
ドット データ社	担保付転換社債型 新株予約権付社債	2018年 5月21日	11	-	1.750	2022年 5月24日
合計			199,441	144,609	-	-

長期借入金に含まれる、ファイナンス・リース契約にかかるリース債務の内訳および借入利率は次のとおりです。

(単位：百万円)

	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
リース債務(1年内返済予定)	1,662	1.53	2019年4月20日～2020年3月24日
リース債務(1年内返済予定を除く)	4,051	1.15	2020年4月13日～2029年3月31日
合計	5,713		

(2)コミットメントライン契約

当社グループは安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関19社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	331,000	328,000
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	329,000	326,000

(3)ファイナンス・リースの将来最低リース料総額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	
	支払総額	現在価値
1年以内	1,715	1,662
1年超5年以内	4,028	3,967
5年超	84	84
合計	5,827	5,713
控除 - 将来財務費用	114	
リース債務の現在価値	5,713	

(4)財務活動にかかる負債の調整表

財務活動にかかる主な負債の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			企業結合に よる変動	為替換算差	その他	
短期借入金	62,293	48,234	-	107	-	110,634
長期借入金	308,850	148,097	79,368	362	1,961	242,444
社債	149,600	50,011	-	0	170	199,441
合計	520,743	49,852	79,368	469	1,791	552,519

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針の 変更による 調整	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
				企業結合・ 事業売却に よる変動	為替 換算差	新規リースに 伴うリース 負債の変動	その他	
短期借入金	110,634	-	4,349	2,270	7,039	-	-	96,976
長期借入金	242,444	5,713	10,844	3,030	17	-	408	223,248
リース負債	-	180,831	53,620	1,154	1,202	31,000	256	155,599
社債	199,441	-	-	-	-	-	155	199,596
合計	552,519	175,118	68,813	6,454	8,258	31,000	307	675,419

(注)短期借入金は主に銀行借入およびコマーシャル・ペーパーから構成されています。また、前連結会計年度において長期借入金にはリース債務を含めておりましたが、IFRS第16号の適用により、当連結会計年度よりリース負債は別掲して表示しています。

22. 従業員給付

(1) 従業員給付制度

当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金法および確定拠出年金法に基づくキャッシュバランスプラン、その他の確定給付企業年金制度、退職一時金制度、および確定拠出年金制度を設けています。当社の確定給付企業年金制度は、当社より法的に独立したNEC企業年金基金（以下、「基金」という。）によって運営されています。基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約、および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社は、基金に対する掛金の拠出が要求されており、基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

一部の海外連結子会社は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の確定給付型および確定拠出型の制度を採用しています。ただし、これらの制度の合計額は当社グループの従業員給付制度にとって重要性はないと判断しています。

当社および一部の連結子会社は、2018年4月1日において非積立の確定給付型退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しています。これに関連して、当社グループは確定拠出型年金制度の拠出債務のため、52,529百万円の確定給付制度債務を「その他の金融負債」に振り替えています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされています。

投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金および退職金の給付を将来にわたり確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しています。

金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2)財務諸表上の金額

確定給付制度債務および制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額の調整表、ならびに期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	1,113,774	1,036,768
当期勤務費用	33,513	32,140
利息費用	6,868	5,604
再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	11,348	6,939
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	623	8,996
過去勤務費用及び清算損益	1,476	449
給付支払額	68,275	63,512
企業結合及び処分の影響額	2,525	13,094
制度の清算	54,070	8,303
為替換算差額	1,049	3,221
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	1,090	4,197
その他の変動	373	762
期末残高	1,036,768	966,563
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	890,360	814,902
利息収益	6,162	4,823
再測定		
制度資産に係る損失	41,925	13,096
事業主拠出額	13,252	10,583
給付支払額	50,903	53,282
企業結合及び処分の影響額	920	8,377
制度の清算	538	-
為替換算差額	1,616	3,435
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	458	1,983
その他の変動	572	716
期末残高	814,902	750,851
退職給付に係る負債	241,759	224,469
退職給付に係る資産	19,893	8,757
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	221,866	215,712

確定給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	当期勤務費用	33,513
利息純額	706	781
過去勤務費用及び清算損益	1,476	449
合計	32,743	32,472

制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	30,818	-	21,235	-
持分証券	145,054	-	128,334	-
投資信託	-	627,645	-	590,972
その他	-	11,385	-	10,310
合計	175,872	639,030	149,569	601,282

持分証券に含まれる、退職給付信託に拠出している連結子会社株式の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ38,386百万円および46,114百万円です。持分証券は国内株式から構成されています。

投資信託は合同運用ファンド等の投資ピークルであり、国内およびグローバル市場において主に上場株、国債、地方債といった市場性のある商品に投資されます。

なお、当連結会計年度より、上記の表に関し当社が直接投資している投資の性質に応じて表示する方法に変更し、比較年度の金額を修正再表示しています。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%

予定死亡率は、日本において数理計算上の仮定に一般的に使用される、公表されている生命表に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在使用されている生命表における、60歳で定年を迎える個人の現在平均残存余命は男性23年、女性28年となっています。

(3) 将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

期末日において割引率が0.1%変動した場合の確定給付制度債務への影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
0.1%上昇した場合	11,994	10,610
0.1%下落した場合	12,240	10,822

制度資産の積立および運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、当社および子会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。NEC企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき定期的に拠出額の見直しを行っており、5年に一度財政再計算を実施しています。

本基金は期待収益率およびリスクを考慮した上で各年金資産の分類への投資戦略を決定します。制度資産の運用は、リスクを最小化するために設定した範囲内で行われ、積立金額が最低基準額を下回った場合には当社および特定の子会社が必要額の拠出をする可能性があります。

確定給付制度への予想拠出額

当社グループは翌連結会計年度において、確定給付企業年金制度に対して18,128百万円の拠出を予定しています。

確定給付制度債務の満期分析

確定給付制度債務の残存加重平均デュレーションは、それぞれ前連結会計年度末で11.5年、当連結会計年度末で11.0年です。

(4)確定拠出制度への拠出額

当社および一部の子会社は確定拠出制度を設けています。前連結会計年度および当連結会計年度に退職給付費用として認識した当社グループの拠出額はそれぞれ、57,950百万円、57,542百万円です。

なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

23. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	事業構造 改善引当金	資産除去 債務	工事契約等 損失引当金	訴訟損失等 引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	22,349	5,326	3,974	20,665	23,454	7,483	83,251
期中増加額	15,237	1,521	545	12,313	5,109	4,768	39,493
期中減少額(目的使用)	15,853	2,106	170	11,661	9,132	1,335	40,257
期中減少額(戻入れ)	1,734	-	-	936	410	269	3,349
その他	4,344	746	7	66	159	2,035	7,357
2020年3月31日残高	15,655	3,995	4,342	20,315	18,862	8,612	71,781
2019年4月1日残高	22,349	5,326	3,974	20,665	23,454	7,483	83,251
2019年4月1日残高 - 流動	15,501	3,388	209	20,665	15,617	3,068	58,448
2019年4月1日残高 - 非流動	6,848	1,938	3,765	-	7,837	4,415	24,803
2020年3月31日残高	15,655	3,995	4,342	20,315	18,862	8,612	71,781
2020年3月31日残高 - 流動	11,362	2,531	701	20,315	17,616	6,887	59,412
2020年3月31日残高 - 非流動	4,293	1,464	3,641	-	1,246	1,725	12,369

製品保証引当金

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っています。製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を認識します。これらの引当金のほとんどは翌年度に取り崩され、報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての引当金を取り崩されるものと見込まれます。

資産除去債務

資産除去債務については、長期保有資産の解体および除去費用ならびに原状回復費用に関して過去の実績に基づいて引当金を認識するとともに、関連する資産の帳簿価額に加算します。これらの費用および割引率は毎年見直されます。これらの費用のほとんどは2030年までに発生するものと見込まれます。

工事契約等損失引当金

当社グループが契約履行義務を有している受注制作のソフトウェアおよび工事契約等について、報告期間の末日において損失の発生の可能性が高く、かつ、報告期間後に発生することとなる損失見込み額を合理的に見積もることができる工事契約を特定した場合に、引当金を認識します。キャッシュ・アウトフローの時期は、将来のプロジェクトの進捗に基づいています。

訴訟損失等引当金

特定の商事紛争や係争案件、ならびに訴訟係属中および訴訟のおそれがある案件に関して引当金を認識します。キャッシュ・アウトフローの時期は今後の訴訟の動向等に影響されます。当社の経営陣による個別案件の予想される顛末についての評価の結果、これらの引当金のうち、最も金額的重要性のある案件にかかる詳細な開示は、当社グループの立場が著しく不利になる可能性があるため、行わないこととしています。その他の案件については、引当金の金額は著しく少額であり、またそのほぼすべては、当社の通常の営業活動の過程における商事紛争や係争案件です。なお、その大部分は、製品の納入に関連した契約不履行に関する申し立てです。

その他

その他の引当金は、上記以外の現在の義務に対して認識されます。

24. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	6,001	4,932
買掛金	405,798	398,741
未払金	70,797	57,208
合計	482,596	460,881

25. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払消費税等	29,853	39,368
従業員預り金	5,757	3,811
その他	26,375	11,974
その他の流動負債合計	61,985	55,153
繰延税金負債	26,012	23,533
その他	17,209	10,749
その他の非流動負債合計	43,221	34,282

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の6つを報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に分解し認識します。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの6つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	55,986	254,064	40,224	119,678	343,751	184,413	998,116	118,771	1,116,887
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	113,955	109,309	196,344	200,526	134,929	120,811	875,874	76,957	952,831
システム・ インテグレーション および工事契約	116,210	258,506	195,233	140,103	21,533	104,145	835,730	7,998	843,728
外部収益合計	286,151	621,879	431,801	460,307	500,213	409,369	2,709,720	203,726	2,913,446

当連結会計年度（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	59,251	248,268	58,173	150,678	391,456	161,286	1,069,112	28,946	1,098,058
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	121,486	101,488	176,003	219,776	133,711	195,645	948,109	76,888	1,024,997
システム・ インテグレーション および工事契約	143,871	281,384	221,332	139,378	23,525	136,830	946,320	25,859	972,179
外部収益合計	324,608	631,140	455,508	509,832	548,692	493,761	2,963,541	131,693	3,095,234

当社グループは売上収益の分解方法を、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に変更しています。また前連結会計年度の収益の分解にかかる情報は、2019年4月1日付で実施した組織再編に伴う変更後の報告セグメントの区分に組み替えた上で、比較年度の金額を修正再表示しています。

(2) 契約残高

前連結会計年度および当連結会計年度の契約資産の重大な変動はありません。前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ98,509百万円、124,758百万円です。

(3) 残存履行義務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在で、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額、および当該金額の収益認識見込時期は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
収益認識見込時期		
一年以内	580,129	527,020
一年超	705,047	785,843
残存履行義務	1,285,176	1,312,863

なお、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である場合は上記の残存履行義務から除いています。

27. その他の損益

その他の損益の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の収益		
受取保険金	1,219	2,735
子会社に対する支配喪失利益	-	1,684
土地売却益	633	1,656
受取補償金	2,712	1,514
偶発損失引当金戻入額	286	679
子会社株式売却益	9,148	245
その他	7,717	4,797
小計	21,715	13,310
その他の費用		
減損損失	12,607	6,384
固定資産廃棄損	3,819	3,280
偶発損失引当金繰入額	1,306	2,242
事業構造改善費用	26,921	1,089
和解金および損害賠償金	408	667
その他	5,782	6,908
小計	50,843	20,570
合計	29,128	7,260

前連結会計年度の子会社株式売却益は、主としてNECエナジーデバイス(株)の株式売却によるものです。減損損失については、連結財務諸表注記「10.非金融資産の減損損失」に記載のとおりです。

28. 費用の性質別内訳

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、重要なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
材料費	995,947	998,644
人件費	890,715	891,123
アウトソーシングおよび外部委託費	544,142	588,727
減価償却費および償却費	118,664	188,984

人件費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
給与および賞与	709,987	709,281
退職給付費用	96,248	94,665
法定福利費	58,987	60,957
その他	25,493	26,220
合計	890,715	891,123

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
受取利息	1,995	1,994
受取配当金	5,444	5,148
関連会社株式売却益	12,603	135
為替差益	265	-
その他	1,682	1,200
合計	21,989	8,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
金融費用		
支払利息	6,870	9,844
為替差損	-	3,560
その他	1,507	2,060
合計	8,377	15,464

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債およびリース負債から発生しています。前連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主としてオートモーティブエナジーサプライ㈱の株式売却によるものです。

30. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	39,675	99,967
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する当期利益	39,675	99,967
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する当期利益	39,674	99,967
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,738	259,644
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,738	259,644
基本的1株当たり当期利益(円)	152.75	385.02
希薄化後1株当たり当期利益(円)	152.75	385.01

(注) 希薄化効果調整後の親会社の普通株主に帰属する当期利益は、当社子会社である日本航空電子工業(株)が発行する新株予約権による影響を加味しています。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

当社グループの資産合計、負債合計および資本合計は、次のとおりです。

要約連結財政状態計算書

(単位：十億円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前年同期比
資産合計	2,963.2	3,123.3	160.0
負債合計	1,903.5	2,008.7	105.2
資本合計	1,059.7	1,114.5	54.8
有利子負債残高	552.5	675.4	122.9
有利子負債残高 (NETベース)	274.2	316.2	42.0
親会社の所有者に帰属する持分	858.9	910.7	51.7
親会社の所有者に帰属する持分割合	29.0%	29.2%	0.2
D/Eレシオ	0.64倍	0.74倍	0.10
ネットD/Eレシオ	0.32倍	0.35倍	0.03

(注) ネットD/Eレシオ = (有利子負債残高 現金及び現金同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(主に金利リスクおよび為替リスク)等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

信用リスク

信用リスクは、取引先の債務不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生するリスクであり、主に営業債権および負債性証券への投資から生じます。

当社グループは、取引先の財政状況および期日経過残高をモニタリングし、財務状況等の悪化等による債務不履行リスクの軽減を図っています。また、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。

デリバティブ取引、預金取引および短期投資目的の金融資産の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

当社グループは、従業員および下請け業者の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。債務保証の金額はそれぞれ前連結会計年度末で645百万円、当連結会計年度末で574百万円です。

連結財政状態計算書で表示している保証債務および信用リスクに晒されている金融商品の帳簿価額の合計は、報告期間の末日において保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

営業債権及びその他の債権ならびに契約資産にかかる信用リスクエクスポージャー

当社グループの営業債権及びその他の債権は主に国内の顧客によるものです。営業債権及びその他の債権ならびに契約資産は常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しています。これらの資産については、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、過去の貸倒実績に現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮して予想信用損失を測定しています。信用減損金融資産の予想信用損失は個別の債権ごとに算定しています。

当社グループは、金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、合理的で裏付け可能な情報を考慮して決定しています。この情報には、過去の情報、社外格付、期日経過の情報の他、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、例えば債務者が以下の状況に該当した場合、信用リスクが当初認識後に著しく増大したと判断しています。

- ・社外格付が投資不適格とされた場合
- ・延滞期間が30日以上超過した場合

当社グループは、債務者が以下の状況に該当した場合、債務不履行が生じたと定義しています。

- ・担保権を実行することなしには、当社グループに対する債務を支払う可能性がほとんどない無いと判断される場合
- ・延滞期間が90日以上超過した場合

当社グループは、以下の状況が確認された場合に、金融資産が信用減損したと判定しています。

- ・発行者または債務者の重大な財政的困難
- ・契約違反(債務不履行または期日経過事象など)
- ・借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上または契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・借手が破産または他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

営業債権にかかる信用リスクエクスポージャー

営業債権にかかる当社グループの信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権(総額)	673,922	686,839
貸倒引当金	8,366	7,343
営業債権(純額)	665,556	679,496

金融資産が信用減損しているか否かの判断において、当社グループは過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。なお、その他の債権、契約資産、その他の金融資産、および保証債務契約に関する予想信用損失に重要性はなく、上記の表に含めておりません。

貸倒引当金の増減分析

営業債権にかかる貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首の貸倒引当金	7,771	8,366
期中増加額	2,495	1,144
期中減少額(目的使用)	1,438	978
期中減少額(戻入れ)	568	660
その他	106	529
期末の貸倒引当金	8,366	7,343

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、現金または他の金融資産を引き渡すことにより決済される金融負債に関連する債務を履行するにあたり困難に直面するリスクです。当社グループの流動性管理アプローチは、決済支払期日に支払いを実行するための十分な流動性を確保することです。

当社グループは、現金及び現金同等物とコミットメントライン契約の未使用額との合計額の水準を、今後の事業活動のために必要である金融負債の想定支払金額を超過するよう、適時に資金繰計画を更新しています。

金融負債の契約上の期日は次のとおりであり、これには契約上の利息支払額を含み、相殺契約の影響を排除しています。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	482,596	482,596	482,596	-	-	-	-
未払費用	52,775	52,775	52,775	-	-	-	-
短期借入金	80,634	82,602	82,602	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	30,000	30,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	236,731	347,092	50,206	6,234	7,539	10,306	43,618
社債	199,441	203,186	706	55,631	555	55,449	30,283
リース債務	5,713	5,827	1,715	1,839	1,038	781	370
デリバティブ金融負債							
為替予約等	1,064	1,064	511	445	60	18	20
合計	1,088,954	1,205,142	701,111	64,149	9,192	66,554	74,291

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	460,881	460,881	460,881	-	-	-	-
未払費用	56,795	56,795	56,795	-	-	-	-
短期借入金	96,976	99,474	99,474	-	-	-	-
長期借入金	223,248	332,170	6,051	6,741	44,501	43,678	3,864
社債	199,596	202,242	55,631	555	55,438	30,283	25,199
リース負債	155,599	162,261	49,777	38,093	29,729	17,464	12,348
デリバティブ金融負債							
為替予約等	1,058	1,058	828	210	5	9	6
合計	1,194,153	1,314,881	729,437	45,599	129,673	91,434	41,417

上記満期分析に記載されている契約上のキャッシュ・フローについて、著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

なお、長期借入金のうち元本の総額130,000百万円については早期弁済条項が付されており、一定の条件を充足すれば、2021年以降に元本の全部または一部を期限前に弁済することが可能です。

市場リスク

(a)金利リスク

長期借入金等の、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

報告期間の末日における当社グループの変動利付金融負債は次のとおりです。変動金利条件付であっても、金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっている有利子負債は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
長期借入金(変動金利)	67,407	65,671

変動利付金融商品の感応度分析

報告期間の末日において、変動利付金融商品金利が1%増加した場合の税引前利益への影響額は、次のとおりです。ただし、この分析は、各報告期間の末日に当社グループが保有する変動利付金融負債(金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっているものを除く)残高に1%を乗じて算出しており、その他の変動要因(特に為替レート)は一定であることを前提としています。当該分析は、各連結会計年度とも同じ基準で実施しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
税引前利益	674	657

(b)為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これらの為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務を相殺することに加え、予定取引を含む正味のエクスポージャーに対して先物為替予約等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャーは次のとおりです。

(単位：千通貨単位)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ
営業債権	389,194	38,970	310,704	5,883
営業債務	333,677	34,602	290,909	9,025
為替予約等	37,768	72,337	337,754	22,349
エクスポージャー純額	93,285	67,969	317,959	25,491

為替の感応度分析

報告期間の末日において、円がUSドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は次のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	税引前利益	税引前利益
USドル(1%円高)	104	346
ユーロ(1%円高)	85	30

(c) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先との関係等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。

株価変動の感応度分析

報告期間の末日において、資本性金融商品の価格リスクを基礎とした、株価が1%上昇または下落した場合におけるその他の資本の構成要素（税効果考慮前）への影響額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株価が1%変動した場合	1,290	943

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

金融商品の公正価値算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務ならびに未払費用は、主に短期間で決済され、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

貸付金の公正価値は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は取引所の市場価格によって算定しています。また、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。類似会社の株価純資産倍率は、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値算定において、重要な観察可能でないインプットとして使用されます。類似会社の株価純資産倍率が増加すると、公正価値は増加し、株価純資産倍率が減少すると、公正価値は減少します。

デリバティブ資産および負債の公正価値のうち、為替予約取引の公正価値は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップの公正価値については、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定）は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金（1年内返済予定を除く）は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債の公正価値は、活発でない市場における市場価格に基づいて算定しています。

金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	278,314	278,314	359,252	359,252
営業債権及びその他の債権	734,431	734,431	737,484	737,484
その他	46,907	46,907	45,576	45,576
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	482,596	482,596	460,881	460,881
短期借入金	80,634	80,634	96,976	96,976
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	-	-
長期借入金(1年以内返済予定)	48,044	48,044	3,029	3,029
社債	199,441	201,107	199,596	200,425
長期借入金	188,687	189,637	220,219	220,879
未払費用	52,775	52,775	56,795	56,795
その他	17,987	17,987	12,412	12,412

上記の表に記載の資産および負債の公正価値のヒエラルキー（帳簿価額が公正価値と近似しているものを除く）は、社債がレベル2、長期借入金レベル3です。

なお、金融商品に該当する未払費用には、従業員給付制度から生じる義務および法令に基づく債務は含まれていません。

経常的に公正価値で測定する金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	344	4,257	4,601
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	129,024	-	75,752	204,776
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	1,064	-	1,064

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1,578	10,531	12,109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	94,273	-	72,952	167,225
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	1,058	-	1,058

前連結会計年度ならびに当連結会計年度において、レベル間で振り替えた重要な金融資産または金融負債はありません。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、測定しています。レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、経理本部内の適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類されている金融資産の重要な変動は、前連結会計年度において、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の購入によるものであり、当連結会計年度において、主に純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の購入によるものです。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品）

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品について、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示する取消不能な選択を行います。

当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値および受取配当金は、前連結会計年度においてそれぞれ204,776百万円、4,732百万円、当連結会計年度においてそれぞれ167,225百万円、4,426百万円です。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、前連結会計年度および当連結会計年度において認識を中止したものにかかる公正価値に重要性はありません。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、前連結会計年度および当連結会計年度において認識を中止したものにかかる利得または損失の累計額に重要性はありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、公正価値ヒエラルキーがレベル1である主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
華虹半導体有限公司	25,768	19,745
住友電気工業(株)	10,154	7,869
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,203	4,088
(株)東京放送ホールディングス	4,881	3,623
コムシスホールディングス(株)	4,253	3,919
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	4,211	3,325
ダイキン工業(株)	2,961	3,007
(株)明電舎	2,649	2,832
(株)セブン銀行	3,270	2,790

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、公正価値ヒエラルキーがレベル3である主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)JECC	35,680	36,788
大連華信コンピュータ	15,391	11,211
BostonGene社	5,550	5,986

ヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されている重要な取引はありません。

その他の金融資産およびその他の金融負債

その他の金融資産およびその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預け金	1,897	496
その他	45,010	45,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	204,776	167,225
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	4,257	10,531
その他	344	1,578
合計	256,284	224,910
その他の金融資産		
流動	5,875	5,584
非流動	250,409	219,326
合計	256,284	224,910
償却原価で測定する金融負債		
預り金	5,984	5,636
長期未払金	39,713	39,793
その他	16,825	10,910
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他	1,064	1,058
合計	63,586	57,397
その他の金融負債		
流動	16,169	14,995
非流動	47,417	42,402
合計	63,586	57,397

32. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

借手としてのリース

当社グループは、一部の建物および車両等についてオペレーティング・リースにより使用しています。

契約開始時におけるリース期間または残存リース期間が1年超のオペレーティング・リース契約において、解約不能リースにかかる将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	17,139
1年超5年以内	35,464
5年超	10,892
合計	63,495

費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、前連結会計年度において36,933百万円です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1)リース活動の性質

当社グループは、主としてオフィスビル等の建物および社用車として車両等の資産をリースしています。リース契約には、借手が契約終了後にリース契約期間を延長するオプションを含むものがありますが、リース契約によって課された重要な制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。特に国内事業においては、建物のリース契約の多くは、借手が延長オプションを借手の裁量で行使可能な契約となっていますが、当該オプションを行使することが合理的に確実に評価した期間にかかるリース料のみをリース負債の測定に含めています。

(2)リース契約にかかる費用およびキャッシュ・アウトフローの状況

リースにかかる費用は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費	
不動産	50,366
機械及び装置	1,076
工具、器具及び備品	2,475
合計	53,917
リース負債に係る金利費用	2,375
短期リースに係る費用	4,578
少額資産のリースに係る費用	4,934
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	65,339

(3)有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
不動産	141,092
機械及び装置	1,950
工具、器具及び備品	7,640
合計	150,682

使用権資産の増加額は当連結会計年度において31,000百万円です。

(4)潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの
契約しているがまだ開始していないリース

報告年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローは7,712百万円です。

(5)リース負債にかかる満期分析

リース負債にかかる満期分析については、連結財務諸表注記「31.金融商品 (2)財務上のリスク管理」に記載しています。

33. 関連当事者

当社グループは、通常の事業の過程において、原材料、貯蔵品およびサービスを関連当事者から購入、または関連当事者に販売します。これらの関連当事者には、持分法で会計処理される関連会社および共同支配企業が含まれません。

(1) 関連当事者との取引

以下の通常の事業の過程における取引を除き、当社グループと関連当事者との間における重要な取引はありません。

当社グループと関連当事者との間の取引は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
物品の購入またはサービスの受領	163,514	147,255
物品の販売またはサービスの提供	182,986	150,591

当社グループと関連当事者との間の債権債務の残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権及びその他の債権	14,331	25,270
営業債務及びその他の債務	42,442	39,545

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部は、当社の取締役および監査役と定義しています。主要な経営幹部に対する報酬等の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
基本報酬	345	402
賞与	168	217
株式報酬	44	375
合計	557	994

34. コミットメント

有形固定資産の取得に関して約定した金額はそれぞれ前連結会計年度末で2,006百万円、当連結会計年度末で1,856百万円です。

無形資産の取得に関して約定した金額はそれぞれ前連結会計年度末で636百万円、当連結会計年度末で552百万円です。

35. 偶発事象

当社および一部の子会社は、取引、租税、製品、知的財産権等に関する訴訟や政府機関の調査など、複数の法的手続に関与しています。

当社は、これらの訴訟や調査に対応していますが、訴訟や調査の結果によっては当社と一部の子会社に制裁金が課される可能性があり、当該制裁金が過去の事象から発生した現在の債務で、その決済により、経済的便益を有する資源が流出する結果となることが予想され、かつ義務の金額が信頼性をもって測定できる場合に、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

当社および一部の子会社は複数の訴訟に関与していますが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

これらの訴訟や当局の調査には初期段階のものや、複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれ、あるいは関連法律が複雑または不透明な海外案件もあるため、最終的な結果についての見積りは困難です。よって、当社は、既に認識した金額以上の損失が発生しているという合理的な可能性だけでは、これらの訴訟や当局の調査の結果被る損失または損失の範囲を見積もることはできません。

36. 後発事象

無担保社債の発行

当社は2020年4月17日に下記のとおり無担保社債の発行を決定いたしました。

第56回無担保社債

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.280%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2023年4月21日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の使途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

第57回無担保社債

1. 発行総額 15,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.400%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2025年4月23日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の使途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

第58回無担保社債

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.540%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2030年4月23日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の使途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

37. 新会計基準適用に伴う影響

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、IFRS第16号の経過措置の規定に準拠して、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IFRS第16号適用による累積的影響を適用開始日の2019年4月1日に認識する方法を採用しています。

また、当社グループは、IFRS第16号の実務上の便法に基づき、適用開始日に契約がリースであるかどうか、または契約にリースが含まれるかどうかについて見直さないことを選択しています。そのため、適用開始日以前に締結した契約に関して、IAS第17号およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での従前の判定を引き継いでいます。なお、IFRS第16号適用による期首利益剰余金への重要な影響はありません。

(IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類されていたリース)

当社グループは、IFRS第16号の適用に際して、従前IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースに、次の実務上の便法を適用しています。

- ・減損レビューの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠する
- ・残存リース期間が12ヵ月以内の短期リースに、使用権資産とリース負債を認識しない
- ・適用開始日の使用権資産の測定から、当初直接コストを除外する

さらに、適用開始現在のリース負債は、借手の追加借入利率を用いて残存リース料を割り引いた現在価値で測定しています。適用した利率の加重平均は、1.3%です。

(IAS第17号に基づきファイナンス・リースに分類されていたリース)

当社グループは、IFRS第16号の適用に際して、従前IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類していたリースについて、前連結会計年度末におけるIAS第17号に基づくリース資産およびリース債務の帳簿価額を適用開始日における使用権資産およびリース負債としています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の追加借入利率で割り引いた 解約不能オペレーティング・リース契約	59,469
2019年3月31日に認識したファイナンス・リース債務	5,713
解約可能オペレーティング・リース契約等	81,800
行使することが合理的に確実な延長オプション	33,849
2019年4月1日におけるリース負債	180,831

また、従前IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類されていたリースにつき、適用開始日において認識した使用権資産は、175,716百万円です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	653,855	1,448,993	2,175,614	3,095,234
税引前四半期損益又は税引前損益(百万円)	3,745	46,115	78,834	123,969
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損益(百万円)	3,265	29,162	49,196	99,967
基本的1株当たり四半期(当期)損益(円)	12.57	112.30	189.46	385.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損益(円)	12.57	99.73	77.18	195.58

訴訟等

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)(現(株)トーキン)によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万リアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの訴訟については、現時点で結論は出ていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,204	26,487
受取手形	2 4,452	2 4,444
売掛金	2 389,063	2 415,585
契約資産	202,792	180,810
リース投資資産	3,601	1,296
有価証券	60,000	141,000
商品及び製品	32,251	26,077
仕掛品	42,998	37,020
原材料及び貯蔵品	9,634	9,223
前渡金	2 45,316	2 51,998
前払費用	18,797	20,243
未収入金	2 97,229	2 80,939
その他	2 21,914	2 20,256
貸倒引当金	23	12
流動資産合計	950,228	1,015,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	119,997	132,257
構築物	2,851	3,248
機械及び装置	10,655	9,764
車両運搬具	262	323
工具、器具及び備品	41,160	42,812
土地	36,133	37,018
建設仮勘定	18,431	9,657
有形固定資産合計	229,489	235,080
無形固定資産		
特許権	790	956
借地権	128	128
ソフトウェア	50,402	49,140
その他	116	241
無形固定資産合計	51,435	50,465
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 159,720	1, 3 129,451
関係会社株式	1 553,791	1 551,152
出資金	256	198
長期貸付金	72	66
関係会社長期貸付金	1, 2 40,237	1, 2 2,368
繰延税金資産	51,569	38,647
前払年金費用	67,015	48,407
その他	2 37,530	2 38,145
貸倒引当金	11,468	9,170
投資その他の資産合計	898,723	799,264
固定資産合計	1,179,647	1,084,809
資産合計	2,129,875	2,100,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	52	-
買掛金	2 393,755	2 406,947
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	44,003	1,000
1年内償還予定の社債	-	55,000
リース債務	2 400	2 448
未払金	2 50,864	2 40,643
未払費用	2 53,945	2 59,448
未払法人税等	2,702	3,700
契約負債	122,804	136,447
預り金	2 189,046	2 195,980
製品保証引当金	9,737	8,561
役員賞与引当金	168	217
工事契約等損失引当金	12,148	11,744
事業構造改善引当金	477	418
偶発損失引当金	16,869	20,708
その他	2 8,717	2 13,478
流動負債合計	935,687	954,738
固定負債		
社債	200,000	145,000
長期借入金	178,500	214,500
リース債務	2 1,113	2 1,095
製品保証引当金	3,424	2,944
債務保証損失引当金	61,932	38,770
事業構造改善引当金	1,914	1,464
偶発損失引当金	2,204	1,393
資産除去債務	1,251	1,253
その他	2 23,276	2 19,583
固定負債合計	473,614	426,003
負債合計	1,409,300	1,380,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金		
資本準備金	59,260	59,260
その他資本剰余金	46,751	46,750
資本剰余金合計	106,010	106,010
利益剰余金		
利益準備金	8,836	10,655
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	166,187	185,023
利益剰余金合計	175,023	195,678
自己株式	3,516	4,129
株主資本合計	674,716	694,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,049	24,852
繰延ヘッジ損益	190	175
評価・換算差額等合計	45,859	24,676
純資産合計	720,575	719,433
負債純資産合計	2,129,875	2,100,174

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,654,242	1,789,661
売上原価	1,259,628	1,346,678
売上総利益	394,615	442,983
販売費及び一般管理費	1,239,360	1,238,168
営業利益	3,255	56,815
営業外収益		
受取利息	1,162	1,547
受取配当金	137,405	113,146
為替差益	169	-
その他	3,132	4,134
営業外収益合計	41,868	17,828
営業外費用		
支払利息	1,374	1,351
固定資産除却損	2,270	2,223
為替差損	-	657
その他	3,465	3,740
営業外費用合計	9,479	10,135
経常利益	35,644	64,508
特別利益		
投資有価証券売却益	1,669	5,636
関係会社貸倒引当金戻入額	311	1,921
関係会社株式売却益	22,449	1,746
債務保証損失引当金戻入額	92	1,352
固定資産売却益	265	971
退職給付制度終了益	752	-
特別利益合計	25,538	11,626
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	17,286	13,261
関係会社株式評価損	8,949	2,912
減損損失	5,497	1,989
投資有価証券評価損	177	1,698
関係会社株式売却損	33	528
関係会社貸倒引当金繰入額	3,023	298
投資有価証券売却損	9	276
事業構造改善費用	10,347	-
固定資産売却損	215	-
特別損失合計	45,536	20,962
税引前当期純利益	15,647	55,172
法人税、住民税及び事業税	5,202	3,343
法人税等調整額	754	19,672
法人税等合計	5,956	16,329
当期純利益	21,603	38,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益準備金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284	3,323	670,172	
会計方針の変更による累積的影響額						1,274	1,274		1,274	
会計方針の変更を反映した当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	161,734	169,011	3,323	668,898	
当期変動額										
剰余金の配当						15,591	15,591		15,591	
利益準備金の積立					1,559	1,559	-		-	
当期純利益						21,603	21,603		21,603	
自己株式の取得								215	215	
自己株式の処分			1	1				22	20	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	1,559	4,453	6,012	193	5,818	
当期末残高	397,199	59,260	46,751	106,010	8,836	166,187	175,023	3,516	674,716	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,835	96	48,739	718,911
会計方針の変更による累積的影響額				1,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,835	96	48,739	717,637
当期変動額				
剰余金の配当				15,591
利益準備金の積立				-
当期純利益				21,603
自己株式の取得				215
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,786	94	2,880	2,880
当期変動額合計	2,786	94	2,880	2,937
当期末残高	46,049	190	45,859	720,575

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	397,199	59,260	46,751	106,010	8,836	166,187	175,023	3,516	674,716
当期変動額									
剰余金の配当						18,188	18,188		18,188
利益準備金の積立					1,819	1,819	-		-
当期純利益						38,843	38,843		38,843
自己株式の取得								674	674
自己株式の処分			0	0				60	60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	1,819	18,836	20,655	613	20,041
当期末残高	397,199	59,260	46,750	106,010	10,655	185,023	195,678	4,129	694,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,049	190	45,859	720,575
当期変動額				
剰余金の配当				18,188
利益準備金の積立				-
当期純利益				38,843
自己株式の取得				674
自己株式の処分				60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,198	15	21,183	21,183
当期変動額合計	21,198	15	21,183	1,141
当期末残高	24,852	175	24,676	719,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

- ・時価のないもの...移動平均法による原価法

- ・投資事業有限責任組合等への出資

...入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品

注文生産品...個別法

標準量産品...先入先出法

- ・仕掛品

注文生産品...個別法

標準量産品...総平均法

- ・原材料及び貯蔵品...先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～22年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益

ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象...社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

11. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」（以下「IFRS第13号」という。）、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

当社は、現時点において合理的に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による、会計上の見積りおよび見積りを伴う判断に対する重要な不確実性の影響を評価しました。当事業年度末日時点において、新型コロナウイルス感染症による潜在的な影響や将来のマクロ経済状況に対する様々な政府の対策の見積りが特に重要であった領域は、固定資産の減損テストにおける回収可能価額および繰延税金資産の回収可能性です。これらの影響は不確実であり見積ることは非常に困難ですが、当社の属するICT業界においては、一時的な悪影響があったとしても、今後の社会の変化に対応するためのDX(デジタル・トランスフォーメーション)のようなIT基盤にかかる投資が見込まれることなどの事業環境に鑑み、長期的な業績への影響は軽微であると経営陣は判断しています。なお当事業年度末日時点および当事業年度の財務諸表において重要な影響はないものの、状況が進展し続け追加情報が入手可能になるにつれ、将来の報告年度における実績が見積りと著しく乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	464	463
計	643	643

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	154,277百万円	147,868百万円
長期金銭債権	53,454	15,849
短期金銭債務	486,187	479,712
長期金銭債務	1,847	1,831

3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社	62,025百万円	69,556百万円
従業員	98	42
その他	541	530
計	62,665	70,129

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関17社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	310,000百万円	310,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	310,000	310,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	248,899百万円	258,530百万円
仕入高	1,002,570	1,025,499
営業取引以外の取引による取引高	70,810	42,992

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約57%、当事業年度約54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約43%、当事業年度約46%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	107,862百万円	110,039百万円
技術研究費	87,778	88,984
業務委託費	52,738	55,270
販売促進費	40,324	39,274
減価償却費	6,494	7,209

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	28,703	103,001	74,298
関連会社株式	3,369	15,456	12,086
合計	32,073	118,457	86,385

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	26,618	126,341	99,723
関連会社株式	2,868	14,922	12,055
合計	29,486	141,264	111,778

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	518,168	518,026
関連会社株式	3,550	3,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	60,873百万円	52,668百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,662	50,687
関係会社株式評価損	53,264	47,663
投資有価証券評価損	27,618	27,827
たな卸資産評価	17,737	17,445
債務保証損失引当金	21,509	13,892
減価償却超過額	13,506	13,043
未払賞与否認額	8,303	9,636
偶発損失引当金	5,441	6,377
製品保証引当金	4,014	3,509
未払費用	2,748	2,672
その他	24,025	26,681
繰延税金資産 小計	288,700	272,099
税務上の繰越欠損金に係る評価引当金	54,769	52,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当金	135,722	140,786
評価引当金 小計	190,491	193,164
繰延税金資産 合計	98,209	78,935
繰延税金負債		
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	17,098	17,098
退職給付信託設定益	11,134	11,119
その他有価証券評価差額金	17,366	10,612
その他	1,043	1,459
繰延税金負債 合計	46,640	40,288
繰延税金資産の純額	51,569	38,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
評価引当金の増減額	12.0	の負担率との間の差異
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	が法定実効税率の100
投資価額修正	12.6	分の5以下であるため
受取配当金益金不算入額	67.2	注記を省略していま
その他	2.0	す。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	

(収益認識関係)

当社は下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。

収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

(重要な後発事象)

当社は2020年4月17日に下記のとおり無担保社債の発行を決定いたしました。

第56回無担保社債

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.280%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2023年4月21日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の用途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

第57回無担保社債

1. 発行総額 15,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.400%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2025年4月23日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の用途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

第58回無担保社債

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.540%
4. 払込期日 2020年4月23日
5. 償還期限 2030年4月23日
6. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
7. 資金の用途 社債償還
8. 特約 社債間限定同順位特約

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	119,997	22,462	904	9,299	132,257	214,170
	構築物	2,851	694	(17)	296	3,248	14,587
	機械及び装置	10,655	1,568	-	2,407	9,764	65,731
	車両運搬具	262	177	52	114	323	433
	工具、器具 及び備品	41,160	23,083	(2)	19,808	42,812	141,639
	土地	36,133	892	7	-	37,018	-
	建設仮勘定	18,431	49,804	(1)	-	9,657	-
	計	229,489	98,680	(146)	31,924	235,080	436,561
無形固定 資産	特許権	790	410	67	177	956	-
	借地権	128	-	-	-	128	-
	ソフトウェア	50,402	33,873	6,022	29,113	49,140	-
	その他	116	141	(1,210)	12	241	-
	計	51,435	34,423	3	29,302	50,465	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	13,720
		自社利用目的	20,153

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,491	9,182	11,491	9,182
製品保証引当金	13,161	8,891	10,548	11,505
役員賞与引当金	168	217	168	217
工事契約等損失引当金	12,148	7,126	7,530	11,744
債務保証損失引当金	61,932	13,261	36,425	38,770
事業構造改善引当金	2,391	2	510	1,883
偶発損失引当金	19,073	5,179	2,151	22,101

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)(現株トーキン)によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

本訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第181期)	自2018年4月 1日 至2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2019年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		2019年6月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		2020年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書(普通社債)	2018年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年6月25日 関東財務局長に提出
	2018年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。		2020年6月23日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書および確認書	第182期第1四半期	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	第182期第2四半期	自2019年7月 1日 至2019年9月30日	2019年10月30日 関東財務局長に提出
	第182期第3四半期	自2019年10月 1日 至2019年12月31日	2020年1月30日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類およびその添付書類	2018年9月26日提出の発行登録書の発行登録追補書類です。		2020年4月17日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電気株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。